

SIHD

REPORT



池田泉州ホールディングス
中間期ディスクロージャー誌

2019.9



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TD証券



S I H D

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

PROFILE

■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 1,029億円
 従業員数 108名
 上場取引所 東京証券取引所

■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 613億円
 預金 4兆9,928億円
 貸出金 3兆9,173億円
 店舗数 140カ店
 従業員数 2,457名

■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 12億5,000万円
 預り資産残高 1,170億円
 店舗数 5カ店
 従業員数 119名

(2019年9月末日現在)

CONTENTS

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況……………	2
株式の状況……………	10

資料編

● 池田泉州ホールディングス ……………	12
● 池田泉州銀行 ……………	48

目次

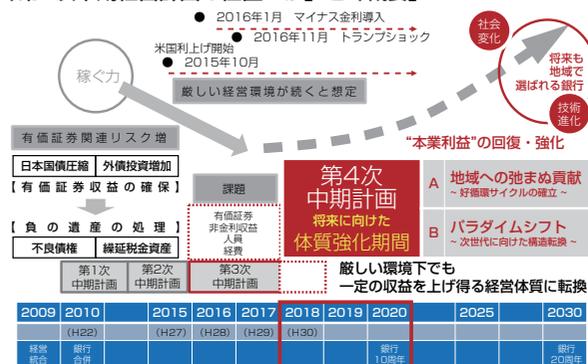
I.	第4次中期経営計画と「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組み	3
II.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針	3
III.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況	3
	(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備	3
	(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備	4
	(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築	4
	(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供	4
	(5) 営業店による独自の中小企業サポートを積極的に評価	5
IV.	中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況	5
	1 提携ネットワークの整備状況	5
	(1) 地元の自治体との連携	5
	(2) 主要な大学・公的研究機関との連携	5
	(3) 公的機関等との連携	5
	(4) 他の金融機関等との連携	5
	(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施	6
	2 企業のライフステージに応じた取組状況	6
	(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）	6
	(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）	7
	(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）	8
	3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況	8
	(1) 事業価値を見極める融資への取組状況	9
	(2) ファンドを活用したサポート力の強化	9
	(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況	9
V.	「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果	9
	(1) 中小企業向け取引の拡充	9

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2019年度中間期）

I. 第4次中期経営計画と「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組み

池田泉州銀行（以下、「当行」という）を中核とする池田泉州ホールディングスグループ¹（以下、「当社グループ」という）は、第4次中期経営計画を「将来に向けた体質強化期間」と位置づけ、この計画期間で収益構造の見直しに着手し、本業利益を核とした収益構造への転換を図ることで、将来も地域で選ばれる金融グループを目指しております。

「第4次中期経営計画の位置づけ」と「概要」



A: 地域への地味め貢献 ～好循環サイクルの確立～	B: パラダイムシフト ～次世代に向けた構造転換～
<p>★1. 提案力の更なる強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度に約9割を先行投入 ・グループ機能をフル活用 <p>★2. 地域活性化支援ビジネス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題解決に貢献 ・地域の自治体とのWin-Win関係 <p>★3. ライフステージに応じた提案とコンサルティングの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人：企業のライフステージに応じた商品・サービスの提案 ・個人：シルバー層に注力したニーズの発掘ときめ細かな提案 	<p>★1. 人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化、組織のスリム化により、営業担当者を増員（150名） ・戦略子会社への出向者増員 <p>★2. チャネル戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた多様なチャネルの構築 <p>★3. オペレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全業務におけるICTの徹底活用 <p>★4. 経費（OHR）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“本業利益”向上のための経費削減 <p>★5. 収益構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客向けサービスによる収益の強化 ・有価証券投資の抑制

☆：今後も磨き上げるスキル / ★：課題克服のための施策

当社グループは、第4次中期経営計画で掲げた、「提案力の更なる強化」、「地域活性化支援ビジネス強化」、「ライフステージに応じた提案とコンサルティングの実践」の実現に向け、役職員一同取り組んでまいります。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

当社グループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

当社グループでは、中小企業の経営の改善及び地域の活性化に向けて、取引先企業に効果的な提案とサポートを行うべく、グループ内の態勢を整えております。

(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備

- ・CS本部リレーションユニット内に、リレーション推進部とフィナンシャルアドバイザー部を設置し、リレーション推進部の幅広い課題解決力と、フィナンシャルアドバイザー部の専門的な知識・機能を融合、取引先企業に直接対面でご提案し、幅広いニーズにお応えできるよう努めております。
- ・また、営業店からの相談やビジネスマッチング、創業支援に関する情報を、リレーション推進部で一元管理することで、取引先企業の様々なニーズに当社グループの多様な機能、情報・ノウハウを結び付け、多面的な提案を実施しております。

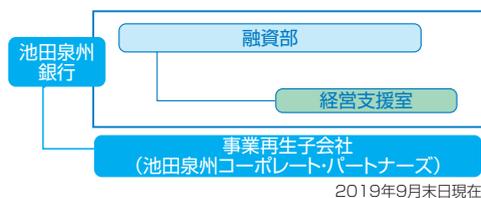
¹ 池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行及びその子会社、池田泉州TT証券、自然総研



- ・関西・大阪は、アジアと経済的な結びつきが強いこともあり、当行は他行に先駆けて、取引先のアジアビジネスのサポートを積極的に行ってきました。中国における取引先企業のサポート拠点として、蘇州駐在員事務所、ベトナムにおけるサポート拠点として、ホーチミン駐在員事務所を設置し、これらの海外拠点を軸に、アジアに進出する企業や、アジアでの販路開拓を進める企業へのサポートを通じて、当行は関西・大阪とアジアの架け橋となってまいります。

(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備

- ・融資部内に、経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を集中的に実施しております。
- ・加えて、外部の知見を活かした事業再生支援を進めるため、外部のパートナーと連携し事業再生子会社を設立、当行が培ってきた取引先とのリレーションやノウハウに加え、業務提携先が持つ企業再生に関する高度なノウハウや人材、ネットワーク機能を最大限に活用した経営改善支援を行っております。

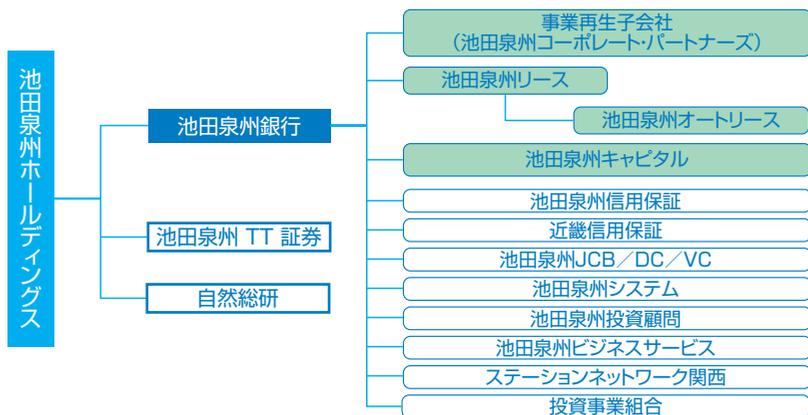


(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築

- ・当行は、地域経済の現状及び課題を適切に分析するとともに、ライフステージに応じた取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した上で、目利き力による事業性評価を重視した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、取引先企業へのサポート向上に向けた取組みを強化すべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供

- ・当行グループでは、グループ各社による総合金融サービスの提供を行っております。
- ・池田泉州キャピタルは地域のベンチャー企業に対する成長マネーの供給、池田泉州TT証券はお客さまの資産運用ニーズに対する様々な提案やアドバイスを行っております。
- ・今後も、高度化する企業のニーズに対して、グループの証券会社、ベンチャーキャピタル、リース会社等の持つ機能やノウハウを活用し、当社グループによる総合的な金融ソリューションを提案してまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2019年度中間期）

(5) 営業店による独自の中小企業サポートを積極的に評価

- ・営業店表彰制度の中で、事業性評価に基づく取引先企業への提案や、当社のグループ会社を活用した提案に積極的に取り組んでいる営業店を評価しております。

IV. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

1 提携ネットワークの整備状況

当社グループでは、地元の自治体、主要大学、公的研究機関及び公的金融機関等との提携ネットワークを構築し、グループの提案力・サポート力の強化に取り組んでおります。

(1) 地元の自治体との連携

- ・地元自治体との産業振興連携協定は、24府市町と締結しております。この連携協定をベースに「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」を創設、商工会議所とも連携を図り、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。

[表01] 連携自治体数

連携協定を締結した自治体等 (2019年9月末時点)	24先
-------------------------------	-----

- ・加えて、地元の自治体と連携をベースに、定住から妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じた商品、サービスの提供を通じて、地域の活性化に取り組んでおります。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

[表02] 各種融資商品・預金商品の取扱状況

「エンゼルつみたて定期預金」取扱開始（3市町で取扱） (2007年11月開始以降、2019年9月末までの取扱件数/取扱金額の累計)	5,663件/1,270百万円
「親元近居住宅ローン、転入促進・定住促進住宅ローン」取扱開始（12市町で取扱） (2013年4月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	640件/13,514百万円
「妊活・育活応援ローン」取扱開始 (2016年1月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	123件/157百万円

[表03] 施策の取組状況

当店店舗内に「赤ちゃんの駅」設置 (2012年4月開始以降、2019年9月末まで)	13市町、31店舗（29拠点）に設置
--	--------------------

(2) 主要な大学・公的研究機関との連携

- ・また、産業、学術研究等、様々な分野での産学官連携強化による地域の活性化を図るべく、主要な大学16校、公的研究機関10機関と連携しております。

[表04] 連携大学数、連携公的研究機関数

連携協定を締結した大学等 (2019年9月末時点)	16先
連携協定を締結した公的研究機関等 (2019年9月末時点)	10先

(3) 公的機関等との連携

- ・大阪労働局、大阪観光局、近畿総合通信局等と連携協定を締結し、相互のノウハウを活かした取引先企業のサポートを行っております。

(4) 他の金融機関等との連携

- ・当行は国内外の金融機関と積極的に連携し、取引先企業のサポートを行っております。海外の金融機関との業務協力協定は12の国・地域の海外現地銀行12行となりました。

〔表05〕 連携金融機関数

連携協定を締結した国内公的金融機関 (2019年9月末時点)	1先
連携協定を締結した海外現地銀行等 (2019年9月末時点)	12先 (12の国・地域)

(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施

- ・当行は、取引先企業が抱える事業拡大・合理化等に関する様々な課題を的確に解決するために、多様なビジネスマッチングを展開しております。

2 企業のライフステージに応じた取組状況

当社グループでは、企業のライフステージに応じた様々な施策・商品をラインナップしております。企業の目的に応じた融資商品に加え、成長マネーの供給やベンチャー育成、外部専門家のノウハウの提供等を目的としたファンドを用意するとともに、様々なセミナー等を通じて、取引先企業をサポートいたします。

(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）

① 「創業応援窓口」の設置

- ・創業に関する相談受付体制を強化するため、「創業応援窓口」を設置、創業計画の策定から資金調達・開業まで、地元自治体・商工会議所等と連携し、外部専門家の紹介や国・自治体の補助金活用の案内等、新たに起業するお客さまをトータルでサポートしております。



創業応援窓口

② 創業・新規事業を応援する各種ローンをラインナップ

- ・また、創業・新規事業を応援する各種商品をご用意しております。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

〔表06〕 各種融資商品の設定状況（創業先等）

関西活性化融資ファンドⅠ（ワン）の取扱開始 (2013年5月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	92件/3,506百万円
クリニック応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	902件/42,599百万円
介護事業応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	247件/23,077百万円
関西活性化融資ファンドⅡ（ツー）の取扱開始 (2014年4月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	32件/246百万円
創業応援ローン「夢ひろがる」の取扱開始 (2015年9月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	2,610件/18,234百万円
創業応援ローン「夢ひろがるプラス」の取扱開始 (2016年4月開始以降、2019年9月末までの実行件数/実行金額の累計)	237件/2,164百万円

③ 助成金制度（ニュービジネス助成金・イノベーション研究開発助成金）を運営

- ・当行は、地域の新規性や独自性等を有するビジネスプランを助成対象とした「ニュービジネス助成金」、地域の中小企業等が大学や公的研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象とした「イノベーション研究開発助成金」を取り扱っております。これらの助成金制度の応募総数は以下のとおりです。

〔表07〕 ニュービジネス助成金の最近3年間の応募・受賞件数とこれまでの累計

	第18回 (募集期間) 2017/6~8	第19回 (募集期間) 2018/8~10	第20回 (募集期間) 2019/9~11	前年比	第1回からの累計
	応募件数	177件	105件		
受賞件数	12件	12件	—	—	218件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2019年度中間期）

【表08】イノベーション研究開発助成金の最近3年間の応募・採択件数とこれまでの累計

	第14回 (募集期間) 2017/11~12	第15回 (募集期間) 2018/8~10	第16回 (募集期間) 2019/9~11	前年比	第1回からの累計
	応募件数	81件	55件		
採択件数	16件	9件	—	—	217件

- ④ 「新市場創造型標準化制度」に支援パートナー機関として参加
- 「新市場創造型標準化制度」の地元中堅・中小企業への普及を目的に、2015年に創設された「標準化活用支援パートナーシップ制度」におけるパートナー機関として、取引先企業の標準化に向けた取組みのサポートを行っております。
- ⑤ ファンドを活用した創業先等に対する成長マネーの供給、ベンチャー企業の育成
- 2025年の大阪・関西万博開催を見据え、「SDGsが達成される社会」、「Society5.0の実現」に向けて大阪・関西地域のオープンイノベーションによるベンチャーファンド「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」を設立しました。関西地域の活性化に取り組まれる企業や公的機関から各々の連携手法により資金供給や成長支援で参画いただき、地域経済活性化につながる「産学官ネットワークによるイノベーションエコシステム」を構築するものであり、イノベーション創出が期待できる独自性の高い技術・サービスを保有し、将来性が見込まれる企業の育成に取り組んでおります。

(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）

- ① 「M&Aアドバイザー室」による事業譲渡・事業拡大サポート
- フィナンシャルアドバイザー部内に「M&Aアドバイザー室」を設置し、事業戦略上の企業・事業買収ニーズや事業承継ニーズへの最適なサポートを提供しております。
- ② 成長段階にある企業を応援する商品ラインナップ
- 当行では、成長段階にある企業を応援するため、様々な商品ラインナップをご用意しております。
 - 環境保全に向けた取組みを実践する事業者や省エネ・節電、CO2削減等を目的とした事業資金を対象とした「環境応援ローン」の取扱い。
 - 創業後間もないアーリーステージにある事業者の「技術（技）」に着目し、公的研究機関や大学の専門家からの助言のもと、タイムリーに資金ニーズに対応する「ものづくり技術応援融資“技ひろがる”」の取扱い。
 - 「健康経営」や、「働き方改革」を実践する中小企業を対象とした「人財活躍応援融資“輝きひろがる”」の取扱い。
- ③ 成長段階における支援に関するセミナー等の開催
- 企業の成長段階における支援を行うため、様々なセミナーを開催しております。これまでの開催状況は以下のとおりです。



【表09】成長段階における支援に関するセミナー等の開催状況

次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を開催 (2007年4月開始以降、2019年9月末まで)	累計125回開催
海外ビジネスセミナーを開催 (2010年5月開始以降、2019年9月末まで)	累計61回開催、参加総数2,322先
海外ビジネスミッションの派遣 (2010年5月開始以降、2019年9月末まで)	累計18回実施、参加総数257先
海外ビジネス商談会を開催 (2010年5月開始以降、2019年9月末まで)	累計15回開催、参加総数166先
ものづくり補助金の説明会を開催 (2014年2月開始以降、2019年9月末まで)	累計7回開催、参加総数767先
国内ビジネス商談会を開催 (2014年6月開始以降、2019年9月末まで)	累計34回開催、参加総数708先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2019年度中間期）

④ 地域の雇用促進に向けた取組み

- 地元企業の雇用促進と地域の求職者の就職支援を図るため、地元自治体や商工会議所、地元大学等と共同で合同企業説明会等を開催しております。
- また、取引先企業の多様な人材ニーズに対応するため、パーソルホールディングス株式会社とビジネスマッチング契約を締結。パーソルグループのパーソルキャリア株式会社との協働スキームにより、「職業紹介業務」を開始しました。
- 外国人材の正社員採用ニーズも多く寄せられていることから、森興産株式会社と協働し、日本で就職を希望する外国人留学生の紹介も実施しており、外国人留学生を対象とした合同企業面接会を開催しました。
- 加えて、きらぼし銀行と業務連携し、取引先企業における主にパート・アルバイト従業員の給料日前の資金ニーズにお応えする「前給」サービスを提供するなど、地域の雇用促進に向けた取組みを進めております。

【表10】 合同企業説明会の開催状況

地元の地方自治体と合同企業説明会開催 (2012年7月開始以降、2019年9月末まで)	累計48回開催、参加企業総数2,366先、 内定者数250人
--	-----------------------------------

⑤ 異業種との連携

- 「金（金融）」と「言（メディア）」が連携し、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」を提供しております。以下のとおり多くの企業経営者の方に出演いただいております。

ラジオ収録風景



【表11】 ラジオ番組出演企業数

	2018/3期	2019/3期	2019/9期	累計 (2015年度以降)
ラジオ番組出演企業数	54社	59社	22社	200社

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）

① 金融仲介機能強化への取組み

- 財務諸表に問題があるものの事業の継続性が認められる先に対して、これまでに蓄積してきた事業再生支援のノウハウを活用するとともに、借入金の一歩化等を含めた資金繰り支援等を実施しております。
条件変更等に応じた取引先企業に対して、経営改善計画の策定支援及びその後のモニタリングを通じて、業況に応じたアドバイスを実施しております。

② 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、大阪府中小企業再生支援協議会の活用

- 当行はREVICや大阪府中小企業再生支援協議会等と定期的に情報交換を行い、取引先企業に応じて最適な外部機関と連携のうえ、事業再生支援に取り組んでおります。

③ パートナーと連携した事業再生支援の強化

- 事業再生子会社のパートナーが強みを最大限発揮すべく、池田泉州コーポレート・パートナーズに債権を移管し、パートナーから派遣された人材や各社のネットワーク、提供された事業再生支援に関するノウハウ等を最大限活用した事業再生支援に取り組んでおります。

④ ファンドを通じた、経営改善先等に対する外部専門家のノウハウ・業務遂行能力等の提供

- 当行は外部の専門家と連携し、中小企業を対象とした企業再生支援ファンドや事業承継ファンドなどファンドを活用した支援に取り組んでおります。

3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況

当社グループでは、取引先企業の事業価値を評価した取組みを行うとともに、他行に先駆けて、ファンドを活用した、ベンチャー企業支援を行っております。また、経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2019年度中間期）

(1) 事業価値を見極める融資への取組状況

- ① 事業性評価による取引先サポート
 - ・取引先企業との対話の一層の深化を図るため、事業性評価ツールを導入するとともに運用方法を大幅に見直すなど枠組みをリニューアルし、取引先企業の強みや課題を知り、効果的な本業支援やソリューション提案と迅速な与信判断に努めております。
- ② 大阪信用保証協会と連携した事業性評価融資保証
 - ・大阪信用保証協会と連携した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」として「成長応援融資“ステージひろがるⅠ”」と「成長応援融資“ステージひろがるⅡ”」の2商品を取り扱っております。本保証は、企業の将来性・成長性・経営力等を深く理解するために当行が作成する「事業性評価シート」と取引先が作成する「事業計画書」により、当行と保証協会が事業性や経営課題を共有するスキームとなっております。

(2) ファンドを活用したサポート力の強化

- ・創業、助成金先向けに対する資金サポートのラインナップとして、ファンドを通じた投資による成長マネーを供給しております。また、連携協定を締結した地元大学における研究成果等を活用したスタートアップ・アーリーステージベンチャーや、産学の共同研究から生まれたジョイントベンチャー等への投資を目的としてファンドを設立しております。

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

- ① ガイドラインで示された保証契約の在り方に基づく対応
 - ・ガイドラインにおける合理性が認められる保証契約の在り方に基づき、法人・個人の一体性解消と、一体性解消を確保維持するためのガバナンスの構築、経営の透明性（財務状況の適時適切な開示）を満たすことを要件に中小企業の保証契約を見直しております。
- ② 顧客対応状況
 - ・また、ホームページにて「当行の『経営者保証に関するガイドライン』」への対応方針」を開示するとともに、個々の融資先に対して、顧客から申し出があった場合だけでなく、新規融資申出のある先、事業承継先、保証期限到来先等についても対応しております。
 - ・ガイドラインに沿った対応を行う際には、「経営状況確認チェックシート」に基づき、保証徴求方針及び適切な保証金額を提示したうえで、保証人にガイドラインの内容を説明のうえ対応しております。
- ③ ガイドラインに沿った取組みの推進
 - ・「融資基本規定」「与信取引に関する説明マニュアル」等の諸規定・マニュアルの改定を行うとともに、目利き力を生かした担保・保証・保証協会に依存しない融資の徹底を図っております。

【表12】 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2018/3期		2019/3期		2020/3期
	2017/4～ 2017/9末	2017/10～ 2018/3末	2018/4～ 2018/9末	2018/10～ 2019/3末	2019/4～ 2019/9末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,827件	1,618件	2,021件	1,437件	1,820件
新規融資件数	6,765件	6,649件	6,698件	6,039件	5,890件
新規融資に占める経営者保証に 依存しない融資の割合	27.0%	24.3%	30.2%	23.8%	30.9%

V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

当社グループでは、お客さまのニーズに応じた様々なご提案を行うことで、取引先企業のメイン化を図るとともに、取引先企業の成長に資する取組みに努めており、その結果がメイン取引先数の増加等に繋がっていると考えております。当社グループでは、引き続き、「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に努めてまいります。

株式の状況

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

		第9期中間会計期間末 (2017年9月期)	第10期中間会計期間末 (2018年9月期)	第11期中間会計期間末 (2019年9月期)
資本金	(百万円)	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	(千株)	普通株式	普通株式	普通株式
		281,008	281,008	281,008
		第三種優先株式	第三種優先株式	第三種優先株式
7,500	7,500	7,500		
第1回第七種優先株式	第1回第七種優先株式	第1回第七種優先株式		
25,000	25,000	25,000		

■株式所有者別内訳

①普通株式

(2019年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	36	1,529	158	27	35,476	37,271	—
所有株式数 (単元)	—	1,077,116	61,802	499,067	412,003	182	756,140	2,806,310	377,632株
割合 (%)	—	38.38	2.20	17.78	14.68	0.01	26.95	100.00	—

(注) 1. 自己株式276,607株は「個人その他」に2,766単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

②第1回第七種優先株式

(2019年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	—株
割合 (%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

■大株主一覧

①普通株式

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,764千株	15.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,046	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,345	3.68
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	8,897	3.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,121	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シンティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE, AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,031	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,419	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,416	1.57
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,222	1.14
計		102,958	36.67

②第1回第七種優先株式

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシーファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000千株	20.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番1号	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	1,000	4.00
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	1,000	4.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	500	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	500	2.00
計		25,000	100.00

(注) 興銀リース株式会社は、2019年10月1日にみずほリース株式会社に商号変更されております。

池田泉州銀行

■大株主一覧

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 13

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 …………… 14

中間連結損益計算書 …………… 15

中間連結包括利益計算書 …………… 15

中間連結株主資本等変動計算書 …………… 16

中間連結キャッシュ・フロー計算書 …………… 18

セグメント情報等 …………… 31

リスク管理債権 …………… 34

自己資本の充実の状況等 …………… 35

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、昨年度に引き続き、輸出・生産や企業マインド面に海外経済減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大しました。また、海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が持続していますが、米中貿易摩擦や海外経済の減速の影響を受けて、輸出は弱めの動きとなりました。

物価情勢につきましては、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、国内企業物価は下落し、消費者物価（生鮮食品除く）は、前年比ゼロ%台前半の伸びとなりました。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持され、きわめて緩和した状態が続きました。無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で推移しました。また、長期金利は、米欧金利の低下につられる形で、8月には一時マイナス0.3%に迫るまで低下する場面も見られましたが、概ねゼロ%程度で推移しました。

日経平均株価につきましては、米中貿易摩擦を背景に円高ドル安が進行し、8月には2万261円を付けましたが、米中貿易摩擦の緩和期待から円安に転じ、期末には2万2千円台まで上昇しましたが、上値は抑えられ、中間期末は2万1千円台となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの2019年度中間連結会計期間の連結経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、2018年度中間連結会計期間比29億27百万円減少して、451億36百万円となりました。

一方、連結経常費用も、金利スワップ支払利息並びに債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が減少したことから、2018年度中間連結会計期間比3億56百万円減少して、433億78百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2018年度中間連結会計期間比25億72百万円減少して、17億57百万円となりました。また、法人税等合計は、2018年度中間連結会計期間比10億18百万円減少して、2億18百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、2018年度中間連結会計期間比11億59百万円減少して、18億22百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、9.46%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結会計期間 自2017年4月1日 至2017年9月30日	中間連結会計期間 自2018年4月1日 至2018年9月30日	中間連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
連結経常収益	百万円	59,432	48,063	45,136	111,612	97,303
連結経常利益	百万円	7,079	4,329	1,757	14,206	9,698
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,201	2,981	1,822	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	8,395	6,139
連結中間包括利益	百万円	10,369	6,205	5,264	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,072	9,316
連結純資産額	百万円	255,722	251,078	240,071	248,935	236,462
連結総資産額	百万円	5,506,745	5,474,991	5,464,987	5,526,003	5,450,878
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.34	10.76	9.46	11.43	9.49

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	665,968	799,427
コールローン及び買入手形	1,382	11,134
買入金銭債権	70	99
商品有価証券	172	97
金銭の信託	26,910	26,984
有価証券	737,680	577,580
貸出金	3,874,265	3,900,313
外国為替	5,327	5,309
その他資産	102,288	82,693
有形固定資産	40,727	38,957
無形固定資産	5,172	5,443
退職給付に係る資産	11,929	14,423
繰延税金資産	7,499	6,778
支払承諾見返	8,678	8,235
貸倒引当金	△13,082	△12,491
資産の部合計	5,474,991	5,464,987
(負債の部)		
預金	4,900,763	4,971,258
債券貸借取引受入担保金	130,826	38,336
借入金	123,197	143,430
外国為替	722	802
社債	10,000	—
その他負債	46,227	58,881
賞与引当金	1,518	1,473
退職給付に係る負債	157	148
役員退職慰労引当金	8	4
睡眠預金払戻損失引当金	568	606
ポイント引当金	255	156
債務保証損失引当金	—	514
偶発損失引当金	797	863
特別法上の引当金	4	5
繰延税金負債	185	197
支払承諾	8,678	8,235
負債の部合計	5,223,913	5,224,916
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	57,360	42,105
利益剰余金	78,390	78,146
自己株式	△1,087	△298
株主資本合計	237,661	222,952
その他有価証券評価差額金	9,987	12,735
繰延ヘッジ損益	△113	△145
退職給付に係る調整累計額	1,502	2,205
その他の包括利益累計額合計	11,376	14,795
新株予約権	59	69
非支配株主持分	1,980	2,254
純資産の部合計	251,078	240,071
負債及び純資産の部合計	5,474,991	5,464,987

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
経常収益		48,063		45,136
資金運用収益		23,912		22,232
(うち貸出金利息)		(20,285)		(19,651)
(うち有価証券利息配当金)		(3,352)		(2,238)
役務取引等収益		10,260		10,709
その他業務収益		3,594		3,981
その他経常収益		10,294		8,212
経常費用		43,734		43,378
資金調達費用		2,670		1,688
(うち預金利息)		(881)		(724)
役務取引等費用		2,986		3,636
その他業務費用		5,437		5,531
営業経費		24,239		24,035
その他経常費用		8,400		8,486
経常利益		4,329		1,757
特別利益		9		363
特別損失		51		88
税金等調整前中間純利益		4,287		2,032
法人税、住民税及び事業税		858		419
法人税等調整額		377		△200
法人税等合計		1,236		218
中間純利益		3,050		1,813
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)		69		△9
親会社株主に帰属する中間純利益		2,981		1,822

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
中間純利益		3,050		1,813
その他の包括利益		3,154		3,450
その他有価証券評価差額金		3,005		3,451
繰延ヘッジ損益		2		△8
退職給付に係る調整額		146		7
中間包括利益		6,205		5,264
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		6,135		5,272
非支配株主に係る中間包括利益		69		△7

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057
当中間期変動額					
連結子会社持分の増減		1			1
剰余金の配当			△2,743		△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,981		2,981
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△22		392	369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△21	237	388	604
当中間期末残高	102,999	57,360	78,390	△1,087	237,661

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935
当中間期変動額							
連結子会社持分の増減							1
剰余金の配当							△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,981
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	1,539
当中間期変動額合計	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	2,143
当中間期末残高	9,987	△113	1,502	11,376	59	1,980	251,078

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,480		△2,480
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,822		1,822
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		533	535
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1	△657	533	△122
当中間期末残高	102,999	42,105	78,146	△298	222,952

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,480
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,822
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							535
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,450	△8	7	3,449	△2	284	3,731
当中間期変動額合計	3,450	△8	7	3,449	△2	284	3,608
当中間期末残高	12,735	△145	2,205	14,795	69	2,254	240,071

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		4,287		2,032
減価償却費		2,680		2,936
減損損失		18		6
のれん償却額		108		13
持分法による投資損益 (△は益)		△14		△6
貸倒引当金の増減 (△)		△1,791		△1,473
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△357		248
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△814		△910
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		5		2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△24		△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		56		△4
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		9		△98
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)		—		143
偶発損失引当金の増減 (△)		27		63
資金運用収益		△23,912		△22,232
資金調達費用		2,670		1,688
有価証券関係損益 (△)		631		1,708
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		72		15
為替差損益 (△は益)		△6,709		4,123
固定資産処分損益 (△は益)		12		△353
貸出金の純増 (△) 減		23,139		12,773
預金の純増減 (△)		△1,339		25,710
譲渡性預金の純増減 (△)		△900		—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△8,936		20,353
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△1,452		169
商品有価証券の純増 (△) 減		3		15
コールローン等の純増 (△) 減		2,431		△4,006
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△34,175		△48,985
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		120		204
外国為替 (負債) の純増減 (△)		160		394
資金運用による収入		24,180		23,536
資金調達による支出		△3,062		△1,934
その他		3,993		11,190
小計		△18,879		27,319
法人税等の還付額		587		223
営業活動によるキャッシュ・フロー		△18,292		27,543
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△78,327		△120,562
有価証券の売却による収入		26,060		74,690
有価証券の償還による収入		36,256		78,134
有形固定資産の取得による支出		△1,523		△1,398
無形固定資産の取得による支出		△841		△1,243
有形固定資産の売却による収入		111		602
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,264		30,222
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		△10,000		—
非支配株主からの払込みによる収入		—		280
配当金の支払額		△2,743		△2,480
非支配株主への配当金の支払額		△35		△3
自己株式の取得による支出		△4		△0
自己株式の処分による収入		369		535
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,414		△1,669
現金及び現金同等物に係る換算差額		115		△63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△48,855		56,033
現金及び現金同等物の期首残高		706,045		736,824
現金及び現金同等物の中間期末残高		657,189		792,857

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 23社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州モーゲージサービス株式会社及びエイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

2社

会社名

株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社
 9月末日 14社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,306百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 債務保証損失引当金の計上基準

池田泉州銀行従業員持株会信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金５百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

13. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

14. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

15. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

18. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

19. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

追加情報

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2015年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間204百万円、433千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額

当中間連結会計期間584百万円

④ 債務保証損失引当金の計上

従持信託は、1年以内に信託期間の終了が見込まれ、従持信託が借入債務を完済できずに、当社が弁済する可能性が予想されるため、損失見込額について債務保証損失引当金を計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)
118百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に22,911百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は920百万円、延滞債権額は25,107百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は180百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,536百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,745百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,607百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、11,459百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	235,474百万円
その他資産	757百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,667百万円
債券貸借取引受入担保金	38,336百万円
借入金	122,267百万円
その他負債	185百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金4,481百万円、金融商品等差入担保金2,357百万円、先物取引差入証拠金1,185百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、733,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が716,539百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 54,005百万円
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,378百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,618百万円及び償却債権取立益560百万円を含んでおりません。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却2,036百万円、株式等償却416百万円、保証協会負担金221百万円、貸倒引当金繰入額117百万円及び偶発損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	1,845	0	1,135	710	注1、2、3
合計	1,845	0	1,135	710	

- （注） 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、1,546千株及び433千株含まれております。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,135千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡23千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡1,112千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			69		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,105百万円	7.50円	2019年3月31日	2019年6月26日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,052百万円	その他 利益剰余金	3.75円	2019年 9月30日	2019年 12月2日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	2019年 9月30日	2019年 12月2日

(注) 2019年11月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	799,427百万円
当座預け金	△33百万円
普通預け金	△3,840百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
外貨預け金	△297百万円
振替貯金	△382百万円
その他預け金	△1,900百万円
現金及び現金同等物	792,857百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	799,427	799,427	—
(2) コールローン及び買入手形	11,134	11,134	—
(3) 買入金銭債権(*1)	99	99	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	97	97	—
(5) 金銭の信託	26,984	26,984	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	566,634	566,634	—
(7) 貸出金	3,900,313		
貸倒引当金(*1)	△11,009		
	3,889,303	3,899,989	10,685
(8) 外国為替(*1)	5,309	5,309	0
資産計	5,298,990	5,309,676	10,686
(1) 預金	4,971,258	4,971,238	△20
(2) 債券貸借取引受入担保金	38,336	38,336	—
(3) 借入金	143,430	143,419	△10
(4) 外国為替	802	802	—
負債計	5,153,828	5,153,797	△31
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
ヘッジ会計が適用されているもの	489	489	—
デリバティブ取引計	661	661	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5,910
② 組合出資金(*3)	4,912
③ その他	5
合計	10,828

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	20,979	12,048	8,931
	債券	345,801	344,202	1,598
	国債	29,029	28,958	71
	地方債	59,306	59,227	78
	短期社債	—	—	—
	社債	257,465	256,016	1,449
	その他	104,619	95,874	8,744
	小計	471,400	452,125	19,274
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	2,888	3,672	△784
	債券	65,242	65,285	△43
	国債	—	—	—
	地方債	34,701	34,734	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	30,540	30,550	△10
	その他	27,102	28,136	△1,033
	小計	95,233	97,094	△1,861
合計	566,634	549,220	17,413	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、456百万円（うち、株式406百万円、社債50百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 7百万円

2. スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年7月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 6名 子会社執行役員 18名
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 117,400
付与日	2019年8月28日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	2019年8月28日から退任日
権利行使期間	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	140円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	757円66銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	5円17銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する 中間純利益金額	5円17銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務、信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、「リース業」について量的な重要性が増したため、当中間連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,320	5,064	45,384	2,678	48,063	—	48,063
セグメント間の内部経常収益	638	58	697	1,648	2,346	△2,346	—
計	40,959	5,122	46,082	4,327	50,409	△2,346	48,063
セグメント利益	4,395	173	4,569	313	4,882	△553	4,329
セグメント資産	5,448,689	29,159	5,477,849	27,190	5,505,039	△30,047	5,474,991
セグメント負債	5,210,296	26,876	5,237,173	14,672	5,251,845	△27,932	5,223,913
その他の項目							
減価償却費	2,050	578	2,629	51	2,680	—	2,680
資金運用収益	24,011	1	24,012	85	24,098	△185	23,912
資金調達費用	2,647	51	2,698	35	2,734	△64	2,670
特別利益	20	—	20	—	20	△10	9
特別損失	48	0	48	3	51	—	51
税金費用	568	181	750	485	1,236	—	1,236
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,614	672	2,287	77	2,365	—	2,365

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△553百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,047百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△27,932百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△185百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△64百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,011	5,667	42,678	2,457	45,136	—	45,136
セグメント間の 内部経常収益	1,014	89	1,103	1,079	2,182	△2,182	—
計	38,025	5,756	43,781	3,536	47,318	△2,182	45,136
セグメント利益又は 損失（△）	2,378	22	2,400	△170	2,230	△472	1,757
セグメント資産	5,434,350	32,525	5,466,875	28,597	5,495,472	△30,485	5,464,987
セグメント負債	5,210,065	30,421	5,240,487	14,892	5,255,380	△30,464	5,224,916
その他の項目							
減価償却費	2,254	634	2,889	46	2,936	—	2,936
資金運用収益	22,614	32	22,647	88	22,736	△503	22,232
資金調達費用	1,668	50	1,719	36	1,755	△66	1,688
特別利益	370	—	370	—	370	△7	363
特別損失	86	0	87	1	88	—	88
税金費用	165	15	181	37	218	—	218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,727	892	2,620	21	2,641	—	2,641

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△472百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,485百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△30,464百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△503百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△7百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,285	8,430	5,058	14,288	48,063

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,651	6,537	5,665	13,281	45,136

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	18	—	18	—	18

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	—	6	—	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	95	108
当中間期末残高	—	96	96	—	96

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	—	13
当中間期末残高	—	69	69	—	69

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2018年9月期末	2019年9月期末
破綻先債権額	百万円	1,418	920
延滞債権額	百万円	32,454	25,107
3カ月以上延滞債権額	百万円	48	180
貸出条件緩和債権額	百万円	5,001	5,536
リスク管理債権合計	百万円	38,923	31,745
貸出金合計	百万円	3,874,265	3,900,313
リスク管理債権比率	%	1.00	0.81

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	219,913	/	221,520	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,359	/	145,104	/
うち、利益剰余金の額	78,390	/	78,146	/
うち、自己株式の額 (△)	1,087	/	298	/
うち、社外流出予定額 (△)	2,748	/	1,431	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,202	/	2,205	/
うち、為替換算調整勘定	-	/	-	/
うち、退職給付に係るものの額	1,202	/	2,205	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	59	/	69	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	23	/	19	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,876	/	9,120	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	235	/	269	/
うち、適格引当金コア資本算入額	6,641	/	8,851	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,698	/	1,818	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 254,774	/	234,754	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,915	704	3,799	/
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	96	-	69	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,818	704	3,730	/
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,975	743	3,508	/
適格引当金不足額	-	-	-	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	-	76	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	/
退職給付に係る資産の額	6,624	1,656	10,012	/
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	/
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	/
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 12,662	/	17,397	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 242,112	/	217,356	/
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,682,778	/	1,676,048	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,104	/	-	/
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	704	/	-	/
うち、繰延税金資産	743	/	-	/
うち、退職給付に係る資産	1,656	/	-	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,856	/	100,688	/
信用リスク・アセット調整額	462,309	/	520,713	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	-	/
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,248,945	/	2,297,450	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.76%	/	9.46%	/

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,013	3,383
内部格付手法の適用除外資産	3,013	3,383
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	169,740	164,394
事業法人等向けエクスポージャー	93,688	93,321
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	83,820	82,535
特定貸付債権	2,698	2,809
ソブリン向けエクスポージャー	5,213	5,801
金融機関等向けエクスポージャー	1,955	2,175
リテール向けエクスポージャー	46,592	43,944
居住用不動産向けエクスポージャー	34,234	31,713
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,659	1,552
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3,509	4,311
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7,188	6,366
株式等エクスポージャー	10,327	9,442
マーケット・ベース方式（簡易手法）	729	597
PD/LGD方式	9,598	8,844
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,463	8,249
ルックスルー方式	8,753	5,819
ルックスルー方式以外	1,709	2,429
証券化エクスポージャー	565	974
購入債権	157	39
その他資産等	5,276	5,183
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,669	3,237
合計 (A) + (B)	172,753	167,777

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター<告示第130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年9月30日は「簡便方式（リスク・ウェイト400%）」、2019年9月30日は「フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）」を指しております。
6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年9月30日	2019年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	398	255

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年9月30日	2019年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2018年9月30日	2019年9月30日
	8,308	8,055

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2018年9月30日	2019年9月30日
	89,957	91,898

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

2018年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,737	514	—	—	—	—
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,537,489	3,870,585	529,481	126,553	7,238	156,259	847,371
合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594

(単位：百万円)

2019年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	50,908	421	—	—	—	—
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,521,766	3,897,708	445,979	128,264	5,794	83,593	960,426
合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2018年9月30日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	2018年9月30日					うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
		うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ			
国内	5,434,245	3,866,529	389,517	125,955	7,238	156,259	888,745	
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849	
地域別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	
製造業	351,203	322,264	5,815	11,317	971	458	10,377	
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—	
漁業	68	56	—	12	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—	
建設業	117,827	99,478	12,459	3,590	28	31	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—	
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635	
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176	
卸売業、小売業	303,317	288,084	2,453	7,197	971	2,182	2,427	
金融業、保険業	1,115,004	156,674	166,238	8,412	5,040	151,583	627,054	
不動産業、物品賃貸業	656,743	615,133	7,508	6,296	70	—	27,735	
各種サービス業	277,120	244,463	25,367	4,803	64	1,708	713	
国・地方公共団体	481,557	221,284	256,026	3,130	—	—	1,117	
その他	2,090,801	1,781,573	12,907	79,170	—	32	217,117	
業種別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	
1年以下	835,031	484,899	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451	
1年超3年以下	513,063	347,248	127,748	33,295	3,156	1,614	—	
3年超5年以下	474,657	390,010	80,449	2,246	1,180	770	—	
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—	
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—	
期限の定めがないもの	912,578	10,842	—	8,447	—	1,145	892,143	
残存期間別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	

(単位：百万円)

2019年9月30日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	2019年9月30日					うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
		うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ			
国内	5,524,492	3,890,712	409,585	128,163	5,794	83,593	1,006,644	
海外	48,182	7,417	36,394	100	—	—	4,270	
地域別合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914	
製造業	332,465	302,176	10,408	11,376	773	643	7,087	
農業、林業	679	641	—	38	—	—	—	
漁業	444	432	—	12	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	405	395	—	10	—	—	—	
建設業	120,972	104,220	10,194	4,224	24	69	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業	19,668	19,413	—	253	—	1	—	
情報通信業	17,737	16,601	177	377	—	—	581	
運輸業、郵便業	164,153	107,895	49,260	2,108	134	159	4,595	
卸売業、小売業	300,856	282,710	5,126	7,069	1,490	2,400	2,059	
金融業、保険業	1,189,279	150,966	187,053	4,815	3,232	78,691	764,519	
不動産業、物品賃貸業	680,022	641,519	5,663	6,280	109	25	26,424	
各種サービス業	286,960	259,356	19,640	5,814	30	1,568	549	
国・地方公共団体	352,344	197,797	146,652	7,030	—	—	863	
その他	2,106,682	1,814,000	11,802	78,853	—	32	201,993	
業種別合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914	
1年以下	688,814	474,644	72,271	84,223	990	44,836	11,848	
1年超3年以下	555,881	350,731	168,468	33,382	2,288	1,010	—	
3年超5年以下	437,597	353,101	79,843	1,541	2,085	1,025	—	
5年超7年以下	283,178	260,352	15,333	546	310	6,634	—	
7年超	2,566,441	2,449,421	110,042	301	118	6,558	—	
期限の定めがないもの	1,040,761	9,877	20	8,268	—	23,528	999,066	
残存期間別合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914	

- (注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	38,961	—	31,904	—
海外	—	—	—	—
地域別合計	38,961	—	31,904	—
製造業	4,774	—	3,402	—
農業、林業	432	—	427	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,548	—	3,574	—
電気・ガス・熱供給・水道業	170	—	163	—
情報通信業	95	—	158	—
運輸業、郵便業	329	—	420	—
卸売業、小売業	6,398	—	6,138	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	10,664	—	7,812	—
各種サービス業	4,401	—	3,372	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,145	—	6,434	—
業種別合計	38,961	—	31,904	—

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,930	△3,002	5,657	△407
個別貸倒引当金	7,151	1,211	6,833	△1,066
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	13,082	△1,791	12,491	△1,473

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	7,151	1,211	6,833	△1,066
海外	—	—	—	—
合計	7,151	1,211	6,833	△1,066

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2018年4月~2018年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2019年4月~2019年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	169	9	2,184	301	61	597
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,486	△33	2	1,427	△6	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△2	6	9	△15	64
運輸業、郵便業	28	—	—	43	15	—
卸売・小売業	1,375	△4	194	1,438	△63	486
金融・保険業	70	△127	—	52	△6	—
不動産業、物品賃貸業	2,163	1,258	—	1,630	△879	—
その他サービス業	415	△63	73	214	△557	382
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,441	174	805	1,715	384	505
合計	7,151	1,211	3,266	6,833	△1,066	2,036

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法動案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日			2019年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,241	1,241	—	260	260
10%	—	80	80	—	87	87
20%	—	3,653	3,653	—	3,158	3,158
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	23,326	23,326	—	22,991	22,991
100%	—	19,434	19,434	—	24,410	24,410
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	47,737	47,737	—	50,908	50,908

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞ (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	50%	132	—
	2年半以上	70%	207	1,107
良	2年半未満	70%	230	230
	2年半以上	90%	3,363	2,888
可		115%	18,014	19,769
弱い		250%	413	—
デフォルト		0%	—	—
合計			22,360	23,996

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
300%	104	100
400%	1,941	1,687
合計	2,046	1,787

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2018年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		4.01%	42.0%	48.6%	1,459,712	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.5%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.62%	40.1%	64.8%	769,049	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	147.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	49,474	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	34.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	41.5%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	207.9%	57,975	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	205.9%	53,981	—
中位格付	正常先	0.29%	90.0%	233.7%	3,977	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2019年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.49%	42.0%	48.5%	1,497,999	30,837
上位格付	正常先	0.06%	44.4%	25.1%	602,096	17,817
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	63.4%	798,447	12,841
下位格付	要注意先	8.30%	40.1%	134.5%	53,605	178
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	—	43,850	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.2%	29.2%	63,063	28,870
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	29.2%	62,063	28,832
中位格付	正常先	0.25%	43.3%	35.2%	1,000	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	222.6%	49,662	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	224.0%	47,645	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	178.0%	1,878	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2018年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	18.9%	—	19.2%	1,744,888	1,642	—	—
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	8,806	77	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	78.5%	—	35.0%	12,712	23,874	71,912	33.2%
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	200	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.8%	48.2%	—	25.3%	201,975	201	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,824	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	56.7%	—	65.6%	40,963	10,723	17,793	60.3%
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	17,793	60.3%
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—
デフォルト	100.0%	48.8%	48.5%	7.0%	366	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	18.5%	—	18.2%	1,768,950	1,461	—	—
非延滞	0.6%	18.4%	—	16.5%	1,737,346	1,348	—	—
延滞	25.6%	20.0%	—	123.0%	24,864	64	—	—
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	6,739	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.9%	78.6%	—	32.3%	11,979	26,113	71,646	36.4%
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.8%	11,444	26,078	71,559	36.4%
延滞	28.2%	77.7%	—	237.9%	388	35	87	40.2%
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	146	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.6%	45.7%	—	23.1%	199,398	197	—	—
非延滞	0.3%	46.0%	—	23.8%	192,479	153	—	—
延滞	21.8%	46.0%	—	71.9%	465	0	—	—
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,453	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.1%	63.1%	—	69.7%	48,362	12,968	15,101	85.9%
非延滞	1.3%	63.1%	—	69.0%	47,464	12,968	15,101	85.9%
延滞	28.1%	73.4%	—	179.6%	577	0	0	90.8%
デフォルト	100.0%	50.2%	49.5%	11.3%	320	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向け	45,910		38,059	
ソブリン向け	—		—	
金融機関等向け	—		—	
株式等 (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向け	3,570		2,652	
適格リボルビング型リテール向け	233		189	
その他リテール向け	1,643		1,934	
合計	51,358		42,835	

(注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業再生子会社の事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却や貸出債権売却等の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	33,114	45,910	25,959	38,059
ソブリン向け	55	—	57	—
金融機関等向け	24	—	21	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	7,973	3,570	7,343	2,652
適格リボルビング型リテール向け	612	233	633	189
その他リテール向け	4,599	1,643	3,900	1,934
合計	46,380	51,358	37,915	42,835

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,678	404,358	158,794
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	27,330
金融機関等向けエクスポージャー	130,800	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,875	429,400	157,590
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	30,418
金融機関等向けエクスポージャー	38,374	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットリングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,449	—	2,464	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,356	—	7,112	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	7,895	—	6,887	—
うち 金利関連取引	1,737	—	196	—
うち 株式関連取引	207	—	21	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	56	—	4	—
うち クレジットデリバティブ取引	460	—	2	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,356	—	7,112	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	9,009	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	9,009	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,334	—	1,867	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,334	—	1,867	—
うち住宅ローン債権	2,334	—	1,867	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,334	—	1,867	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	—	76	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	2,718	—	2,225	—
合計	2,718	—	2,225	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	338	4	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	2,380	40	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	2,225	118	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,718	45	—	—	2,225	118	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	287	—	110	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	225	—	76	—
クレジットカード債権	61	—	—	—
船舶リース債権	1,434	660	1,523	500
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,009	660	1,710	500

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	575	3	—	—	187	2	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,434	516	660	238	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	1,523	853	500	283
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,009	520	660	238	1,710	856	500	283

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

- (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	84,456		64,683	
うち上場株式等エクスポージャー	42,729	42,729	23,871	23,871
うち上場株式等エクスポージャー以外	41,727		40,812	

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
売却に伴う損益の額	2,672	1,618
償却に伴う損益の額	△7	△416

- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	24,434	13,233
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

- (4) 株式等エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
株式等エクスポージャーの額	60,022	51,450
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	57,975	49,662
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,046	1,787
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2018年9月30日
	エクスポージャー額
ルックスルー方式	185,218
修正単純過半数方式	—
マンデート方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	5,342
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—
合計	190,560

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

	2019年9月30日
ルックスルー方式	92,311
マンデート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	2,292
合計	94,603

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日
	△EVE		△Nil					
1 上方パラレルシフト	9,154							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,273							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,154							
	ホ		ヘ					
8 自己資本の額	2019年9月30日		2018年9月30日					
	217,356							

- (注) 「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクも定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当中間期末のみを開示しております。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

		2018年9月30日
自己資本額	(A)	221,434
リスク量	(B)	11,148
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	5.0%

- (注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 49

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 ……………	50
中間連結損益計算書 ……………	51
中間連結包括利益計算書 ……………	51
中間連結株主資本等変動計算書 ……………	52
中間連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	53
セグメント情報等 ……………	65

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 68

中間財務諸表

中間貸借対照表 ……………	69
中間損益計算書 ……………	70
中間株主資本等変動計算書 ……………	71

財務諸表に係る確認書 …………… 79

損益の状況等

業務粗利益 ……………	80
業務純益 ……………	80
利益率 ……………	80
総資金利鞘 ……………	80
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り …	81
受取利息・支払利息の分析 ……………	82

預金

預金科目別残高（中間期末残高・平均残高） ……	83
定期預金の残存期間別残高 ……………	83

貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高・平均残高） …	84
貸出金の残存期間別残高 ……………	84
貸出金の担保別内訳 ……………	84
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	84
貸出金使途別残高・構成比 ……………	85
貸出金業種別残高・構成比 ……………	85
中小企業等に対する貸出金 ……………	85
特定海外債権残高 ……………	85
貸出金の預金に対する比率（預貸率） ……………	85
リスク管理債権 ……………	86
金融再生法開示債権 ……………	86
貸倒引当金内訳 ……………	86
貸出金償却額 ……………	86

有価証券

有価証券残高（中間期末残高・平均残高） ……	87
有価証券の残存期間別残高 ……………	87
有価証券の預金に対する比率（預証率） ……	88
商品有価証券種類別平均残高 ……………	88

時価情報

有価証券の時価等情報 ……………	88
------------------	----

自己資本の充実の状況等 …………… 93

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの2019年度中間連結会計期間の連結経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、2018年度中間連結会計期間比26億18百万円減少して、442億47百万円となりました。

一方、連結経常費用も、金利スワップ支払利息並びに債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が減少したことから、2018年度中間連結会計期間比3億63百万円減少して、423億70百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2018年度中間連結会計期間比22億55百万円減少して、18億76百万円となりました。また、法人税等合計は、2018年度中間連結会計期間比9億45百万円減少して、2億20百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は2018年度中間連結会計期間比9億93百万円減少して、19億44百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、9.24%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結会計期間 自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	中間連結会計期間 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	中間連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
連結経常収益	百万円	58,284	46,865	44,247	109,043	95,215
連結経常利益	百万円	6,847	4,131	1,876	13,502	9,873
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,181	2,937	1,944	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	8,254	6,373
連結中間包括利益	百万円	10,266	6,090	5,389	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	5,702	9,491
連結純資産額	百万円	252,026	246,251	234,733	244,582	231,535
連結総資産額	百万円	5,502,797	5,470,775	5,461,000	5,520,493	5,446,227
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.22	10.55	9.24	11.25	9.29

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	663,501	797,182
コールローン及び買入手形	1,382	11,134
買入金銭債権	70	99
商品有価証券	172	97
金銭の信託	26,910	26,984
有価証券	737,651	577,544
貸出金	3,874,265	3,900,313
外国為替	5,327	5,309
その他資産	100,791	81,320
有形固定資産	40,627	38,854
無形固定資産	5,098	5,388
退職給付に係る資産	11,929	14,423
繰延税金資産	7,449	6,604
支払承諾見返	8,678	8,235
貸倒引当金	△13,082	△12,491
資産の部合計	5,470,775	5,461,000
(負債の部)		
預金	4,904,969	4,975,854
債券貸借取引受入担保金	130,826	38,336
借入金	122,119	142,846
外国為替	722	802
社債	10,000	—
その他負債	43,805	56,839
賞与引当金	1,426	1,374
退職給付に係る負債	157	148
役員退職慰労引当金	8	4
睡眠預金払戻損失引当金	568	606
ポイント引当金	255	156
偶発損失引当金	797	863
繰延税金負債	185	197
支払承諾	8,678	8,235
負債の部合計	5,224,524	5,226,266
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	104,215	88,892
利益剰余金	68,935	69,032
株主資本合計	234,537	219,311
その他有価証券評価差額金	9,987	12,735
繰延ヘッジ損益	△113	△145
退職給付に係る調整累計額	1,502	2,205
その他の包括利益累計額合計	11,376	14,795
非支配株主持分	337	626
純資産の部合計	246,251	234,733
負債及び純資産の部合計	5,470,775	5,461,000

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
経常収益		46,865		44,247
資金運用収益		23,907		22,229
(うち貸出金利息)		(20,285)		(19,651)
(うち有価証券利息配当金)		(3,352)		(2,238)
役務取引等収益		9,819		10,464
その他業務収益		2,816		3,308
その他経常収益		10,320		8,244
経常費用		42,733		42,370
資金調達費用		2,667		1,687
(うち預金利息)		(881)		(724)
役務取引等費用		3,365		4,020
その他業務費用		5,437		5,531
営業経費		22,862		22,643
その他経常費用		8,400		8,487
経常利益		4,131		1,876
特別利益		20		370
特別損失		50		87
税金等調整前中間純利益		4,101		2,159
法人税、住民税及び事業税		781		389
法人税等調整額		383		△168
法人税等合計		1,165		220
中間純利益		2,935		1,938
非支配株主に帰属する中間純損失		1		6
親会社株主に帰属する中間純利益		2,937		1,944

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
中間純利益		2,935		1,938
その他の包括利益		3,154		3,450
その他有価証券評価差額金		3,005		3,451
繰延ヘッジ損益		2		△8
退職給付に係る調整額		146		7
中間包括利益		6,090		5,389
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		6,091		5,394
非支配株主に係る中間包括利益		△1		△4

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	104,214	68,798	234,398
当中間期変動額				
連結子会社持分の増減		1		1
剰余金の配当			△2,800	△2,800
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,937	2,937
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	1	137	138
当中間期末残高	61,385	104,215	68,935	234,537

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	1,962	244,582
当中間期変動額						
連結子会社持分の増減						1
剰余金の配当						△2,800
親会社株主に帰属する 中間純利益						2,937
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	3,005	2	146	3,154	△1,624	1,529
当中間期変動額合計	3,005	2	146	3,154	△1,624	1,668
当中間期末残高	9,987	△113	1,502	11,376	337	246,251

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,892	69,571	219,849
当中間期変動額				
剰余金の配当			△2,483	△2,483
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,944	1,944
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△538	△538
当中間期末残高	61,385	88,892	69,032	219,311

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	339	231,535
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,483
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,944
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	3,450	△8	7	3,449	287	3,736
当中間期変動額合計	3,450	△8	7	3,449	287	3,198
当中間期末残高	12,735	△145	2,205	14,795	626	234,733

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	4,101		2,159	
減価償却費	2,642		2,911	
減損損失	18		6	
のれん償却額	13		13	
持分法による投資損益 (△は益)	△11		△5	
貸倒引当金の増減 (△)	△1,791		△1,473	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△344		251	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△814		△910	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5		2	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24		△3	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	56		△4	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9		△98	
偶発損失引当金の増減 (△)	27		63	
資金運用収益	△23,907		△22,229	
資金調達費用	2,667		1,687	
有価証券関係損益 (△)	631		1,708	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	72		15	
為替差損益 (△は益)	△6,709		4,123	
固定資産処分損益 (△は益)	12		△353	
貸出金の純増 (△) 減	23,139		12,773	
預金の純増減 (△)	△560		26,618	
譲渡性預金の純増減 (△)	△900		—	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△8,671		20,594	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,949		131	
商品有価証券の純増 (△) 減	3		15	
コールローン等の純増 (△) 減	2,431		△4,006	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△34,175		△48,985	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	120		204	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	160		394	
資金運用による収入	24,175		23,533	
資金調達による支出	△3,059		△1,933	
その他	4,478		11,558	
小計	△18,151		28,761	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	266		△691	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,885		28,069	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△78,327		△120,562	
有価証券の売却による収入	26,060		74,690	
有価証券の償還による収入	36,256		78,134	
有形固定資産の取得による支出	△1,508		△1,388	
無形固定資産の取得による支出	△841		△1,241	
有形固定資産の売却による収入	111		602	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,249		30,234	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,000		—	
配当金の支払額	△2,800		△2,483	
非支配株主への配当金の支払額	△35		△3	
非支配株主からの払込みによる収入	—		280	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,836		△2,207	
現金及び現金同等物に係る換算差額	115		△63	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△48,855		56,033	
現金及び現金同等物の期首残高	706,045		736,824	
現金及び現金同等物の中間期末残高	657,189		792,857	

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 21社

主要な会社名

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

池田泉州リース株式会社

池田泉州オートリース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州 J C B

株式会社池田泉州 D C

株式会社池田泉州 V C

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州モーゲージサービス株式会社及びエイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社

9月末日 12社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,306百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

16. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

17. 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
81百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に22,911百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は920百万円、延滞債権額は25,107百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は180百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,536百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,745百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,607百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、11,459百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	235,474百万円
その他資産	571百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,667百万円
債券貸借取引受入担保金	38,336百万円
借入金	122,267百万円

 また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金4,443百万円、金融商品等差入担保金2,357百万円、先物取引差入証拠金1,185百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、733,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が716,539百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 53,902百万円
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,378百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,618百万円及び償却債権取立益560百万円を含んでおります。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却2,036百万円、株式等償却416百万円、保証協会負担金221百万円、貸倒引当金繰入額117百万円及び偶発損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,483百万円	47円	2019年3月31日	2019年6月25日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,453百万円	その他 利益剰余金	27.50円	2019年9月30日	2019年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	797,182百万円
当座預け金	△33百万円
普通預け金	△3,800百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
振替貯金	△375百万円
現金及び現金同等物	792,857百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	797,182	797,182	—
(2) コールローン及び買入手形	11,134	11,134	—
(3) 買入金銭債権(*1)	99	99	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	97	97	—
(5) 金銭の信託	26,984	26,984	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	566,634	566,634	—
(7) 貸出金	3,900,313		
貸倒引当金(*1)	△11,009		
	3,889,303	3,899,989	10,685
(8) 外国為替(*1)	5,309	5,309	0
資産計	5,296,745	5,307,431	10,686
(1) 預金	4,975,854	4,975,833	△20
(2) 債券貸借取引受入担保金	38,336	38,336	—
(3) 借入金	142,846	142,835	△10
(4) 外国為替	802	802	—
負債計	5,157,839	5,157,807	△31
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
ヘッジ会計が適用されているもの	489	489	—
デリバティブ取引計	661	661	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5,910
② 組合出資金(*3)	4,912
③ その他	5
合計	10,828

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券(2019年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,979	12,048	8,931
	債券	345,801	344,202	1,598
	国債	29,029	28,958	71
	地方債	59,306	59,227	78
	短期社債	—	—	—
	社債	257,465	256,016	1,449
	その他	104,619	95,874	8,744
	小計	471,400	452,125	19,274
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,888	3,672	△784
	債券	65,242	65,285	△43
	国債	—	—	—
	地方債	34,701	34,734	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	30,540	30,550	△10
	その他	27,102	28,136	△1,033
	小計	95,233	97,094	△1,861
合計		566,634	549,220	17,413

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、456百万円（うち、株式406百万円、社債50百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）

該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	4,430円72銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	36円80銭

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務、信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当行グループは、従来、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、「リース業」について量的な重要性が増したため、当中間連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,704	5,070	45,774	1,090	46,865	—	46,865
セグメント間の内部経常収益	255	52	308	1,232	1,540	△1,540	—
計	40,960	5,122	46,083	2,322	48,406	△1,540	46,865
セグメント利益	4,396	173	4,570	125	4,695	△564	4,131
セグメント資産	5,446,593	29,159	5,475,753	17,764	5,493,517	△22,742	5,470,775
セグメント負債	5,210,295	26,876	5,237,171	10,073	5,247,244	△22,720	5,224,524
その他の項目							
減価償却費	2,050	577	2,628	14	2,642	—	2,642
資金運用収益	24,011	1	24,012	80	24,093	△185	23,907
資金調達費用	2,647	51	2,698	32	2,731	△64	2,667
特別利益	20	—	20	—	20	—	20
特別損失	48	0	48	2	50	—	50
税金費用	568	181	750	414	1,165	—	1,165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,614	664	2,279	70	2,350	—	2,350

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△564百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△22,742百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△22,720百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△185百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△64百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,448	5,673	43,122	1,124	44,247	—	44,247
セグメント間の 内部経常収益	576	82	659	668	1,327	△1,327	—
計	38,025	5,756	43,781	1,792	45,574	△1,327	44,247
セグメント利益又は 損失（△）	2,378	22	2,400	△44	2,355	△479	1,876
セグメント資産	5,434,347	32,525	5,466,872	19,071	5,485,944	△24,944	5,461,000
セグメント負債	5,210,063	30,421	5,240,485	10,704	5,251,190	△24,923	5,226,266
その他の項目							
減価償却費	2,254	632	2,887	23	2,911	—	2,911
資金運用収益	22,614	32	22,647	85	22,733	△503	22,229
資金調達費用	1,668	50	1,719	35	1,754	△66	1,687
特別利益	370	—	370	—	370	—	370
特別損失	86	0	87	0	87	—	87
税金費用	165	15	181	38	220	—	220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,727	892	2,620	9	2,629	—	2,629

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△479百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△24,944百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△24,923百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△503百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,285	8,430	5,064	13,084	46,865

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,651	6,537	5,672	12,385	44,247

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	18	—	18	—	18

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	—	6	—	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	—	13
当中間期末残高	—	96	96	—	96

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	—	13
当中間期末残高	—	69	69	—	69

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

業績の概要（単体）

2019年度中間会計期間の経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式の減少などにより、2018年度中間会計期間比32億1百万円減少して、373億87百万円となりました。

一方、経常費用も、金利スワップ支払利息並びに債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が減少したことから、2018年度中間会計期間比8億7百万円減少して、359億99百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2018年度中間会計期間比23億95百万円減少して、13億87百万円となりました。また、法人税等合計は、2018年度中間会計期間比3億78百万円減少して、2億44百万円のマイナスとなったことから、中間純利益は、2018年度中間連結会計期間比17億5百万円減少して、19億15百万円となりました。

預金残高は、法人預金が増加したことから、2018年度中間会計期間比483億円増加して、4兆9,928億円となりました。

貸出金残高は、地元中小企業への事業性貸出を中心に、2018年度中間会計期間比307億円増加して、3兆9,173億円となりました。

有価証券残高は、債券の償還並びに外国証券の売却などを行ったことから、2018年度中間会計期間比1,591億円減少して、5,952億円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、8.58%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間会計期間 自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	中間会計期間 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	中間会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
経常収益	百万円	52,238	40,588	37,387	95,444	81,315
経常利益	百万円	6,454	3,782	1,387	12,197	7,957
中間純利益	百万円	4,348	3,620	1,915	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,906	5,713
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	233,772	230,624	216,720	226,889	213,864
総資産額	百万円	5,497,607	5,461,223	5,450,258	5,518,286	5,434,204
預金残高	百万円	4,915,144	4,944,462	4,992,854	4,953,983	4,990,415
貸出金残高	百万円	3,854,685	3,886,673	3,917,375	3,908,034	3,926,357
有価証券残高	百万円	845,020	754,380	595,256	760,428	629,846
1株当たり配当額	円	53	53	27.5	106	100
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.60	9.94	8.58	10.54	8.63
従業員数	人	2,606	2,566	2,439	2,517	2,480

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 単体自己資本比率は、国内基準を採用しております。
 3. 2018年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当290円を含めておりません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	662,672	796,487
コールローン	1,382	11,134
買入金銭債権	69	99
商品有価証券	172	97
金銭の信託	26,910	26,984
有価証券	754,380	595,256
貸出金	3,886,673	3,917,375
外国為替	5,327	5,309
その他資産	66,488	42,333
その他の資産	66,488	42,333
有形固定資産	35,879	33,674
無形固定資産	5,272	5,442
前払年金費用	9,795	11,246
繰延税金資産	7,090	6,490
支払承諾見返	8,678	8,235
貸倒引当金	△7,804	△8,033
投資損失引当金	△1,768	△1,874
資産の部合計	5,461,223	5,450,258
(負債の部)		
預金	4,944,462	4,992,854
譲渡性預金	—	26,500
債券貸借取引受入担保金	130,826	38,336
借入金	113,066	132,061
外国為替	722	802
社債	10,000	—
その他負債	19,986	31,953
未払法人税等	474	497
リース債務	23	29
資産除去債務	625	1,471
その他の負債	18,861	29,956
賞与引当金	1,300	1,279
退職給付引当金	31	—
役員退職慰労引当金	7	4
睡眠預金払戻損失引当金	568	606
ポイント引当金	147	39
偶発損失引当金	797	863
支払承諾	8,678	8,235
負債の部合計	5,230,598	5,233,538
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	104,185	88,862
資本準備金	23,927	26,992
その他資本剰余金	80,257	61,869
利益剰余金	55,569	54,294
利益準備金	10,531	11,588
その他利益剰余金	45,037	42,706
繰越利益剰余金	45,037	42,706
株主資本合計	221,140	204,542
その他有価証券評価差額金	9,597	12,323
繰延ヘッジ損益	△113	△145
評価・換算差額等合計	9,484	12,178
純資産の部合計	230,624	216,720
負債及び純資産の部合計	5,461,223	5,450,258

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自	至	自	至
	2018年4月1日	2018年9月30日	2019年4月1日	2019年9月30日
経常収益		40,588		37,387
資金運用収益		25,083		23,207
(うち貸出金利息)		(20,264)		(19,657)
(うち有価証券利息配当金)		(4,553)		(3,216)
役務取引等収益		7,927		8,632
その他業務収益		2,816		3,308
その他経常収益		4,760		2,238
経常費用		36,806		35,999
資金調達費用		2,648		1,669
(うち預金利息)		(881)		(724)
役務取引等費用		4,064		4,669
その他業務費用		5,437		5,531
営業経費		21,645		21,348
その他経常費用		3,010		2,781
経常利益		3,782		1,387
特別利益		20		370
特別損失		47		86
税引前中間純利益		3,754		1,671
法人税、住民税及び事業税		△184		△41
法人税等調整額		319		△202
法人税等合計		134		△244
中間純利益		3,620		1,915

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	23,927	80,257	104,185
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	61,385	23,927	80,257	104,185

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	9,971	44,778	54,749	220,320
当中間期変動額				
剰余金の配当	560	△3,360	△2,800	△2,800
中間純利益		3,620	3,620	3,620
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	560	259	819	819
当中間期末残高	10,531	45,037	55,569	221,140

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,684	△115	6,568	226,889
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,800
中間純利益				3,620
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	2,913	2	2,915	2,915
当中間期変動額合計	2,913	2	2,915	3,735
当中間期末残高	9,597	△113	9,484	230,624

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,091	43,770	54,862	205,110
当中間期変動額				
剰余金の配当	496	△2,980	△2,483	△2,483
中間純利益		1,915	1,915	1,915
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	496	△1,064	△567	△567
当中間期末残高	11,588	42,706	54,294	204,542

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,889	△136	8,753	213,864
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,483
中間純利益				1,915
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	3,433	△8	3,424	3,424
当中間期変動額合計	3,433	△8	3,424	2,856
当中間期末残高	12,323	△145	12,178	216,720

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,695百万円であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (7) ポイント引当金
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
10. 連結納税制度の適用
当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 19,405百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に22,911百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は424百万円、延滞債権額は22,873百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は180百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,536百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,015百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,607百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、11,459百万円あります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	235,474百万円
その他の資産	143百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,667百万円
債券貸借取引受入担保金	38,336百万円
借用金	121,997百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金4,383百万円、金融商品等差入担保金2,357百万円、先物取引差入証拠金1,185百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、718,712百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が701,991百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 45,739百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,378百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,618百万円及び償却債権取立益253百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,324百万円、株式等償却406百万円、保証協会負担金221百万円、貸倒引当金繰入額217百万円及び偶発損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

- 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）
該当ありません。
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年9月30日現在）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	19,405
関連法人等株式	0
合計	19,405

3. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,620	11,919	8,701
	債券	345,801	344,202	1,598
	国債	29,029	28,958	71
	地方債	59,306	59,227	78
	短期社債	—	—	—
	社債	257,465	256,016	1,449
	その他	104,806	96,443	8,363
	小計	471,228	452,565	18,663
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,888	3,672	△784
	債券	65,222	65,265	△43
	国債	—	—	—
	地方債	34,701	34,734	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	30,520	30,530	△10
	その他	27,102	28,136	△1,033
	小計	95,213	97,074	△1,861
合計	566,442	549,639	16,802	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,491
組合出資金	4,912
その他	5
合計	9,408

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、456百万円（うち、株式406百万円、社債50百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,300 百万円
有価証券評価損	5,437
税務上の繰越欠損金(注2)	4,706
減価償却費	740
投資損失引当金	573
資産除去債務	449
賞与引当金	391
固定資産減損	201
その他有価証券評価差額金	35
その他	2,485
繰延税金資産小計	24,322
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,586
評価性引当額小計(注1)	△11,889
繰延税金資産合計	12,432
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,514
退職給付信託返還株式	△647
前払年金費用	△622
未収配当金益金不算入	△98
その他	△58
繰延税金負債合計	△5,942
繰延税金資産の純額	6,490 百万円

(注1) 評価性引当額が475百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	—	—	—	—	—	4,706	4,706
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,303	△3,303
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,403	(*2) 1,403

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,706百万円について、繰延税金資産1,403百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,101円68銭
1株当たりの中間純利益金額	36円25銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

2019年11月25日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の2019年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			(11)			(4)
資金調達費用			(11)			(4)
資金運用収支	23,150	1,944	25,083	22,022	1,190	23,207
役員取引等収益	951	1,704	2,644	675	996	1,667
役員取引等費用	22,198	240	22,439	21,346	194	21,540
役員取引等収支	7,826	101	7,927	8,526	106	8,632
役員取引等費用	4,011	53	4,064	4,615	53	4,669
役員取引等収支	3,814	48	3,862	3,911	52	3,963
その他業務収益			(-)			(7)
その他業務費用	8	2,808	2,816	366	2,948	3,308
その他業務収支	3,419	2,017	5,437	1,765	3,773	5,531
その他業務費用	△3,410	790	△2,620	△1,398	△824	△2,223
業務粗利益	22,602	1,079	23,681	23,858	△577	23,280
業務粗利益率 (%)	1.00	1.08	1.01	1.06	△0.90	1.01

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2018年9月期4百万円、2019年9月期2百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。
4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門間で相殺される金融派生商品損益であります。
5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

		2018年9月期	2019年9月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	A	2,324	2,244
一般貸倒引当金繰入額	B	—	△272
業務純益	A-B	2,324	2,516
債券関係損益	C	△3,296	△2,909
コア業務純益	A-C	5,621	5,154
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		5,485	5,154

- (注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。
2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.13	0.05
資本経常利益率	3.29	1.28
総資産中間純利益率	0.13	0.06
資本中間純利益率	3.15	1.77

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.02	1.95	1.07	0.98	1.87	1.01
資金調達原価	0.83	2.63	0.90	0.81	2.96	0.86
総資金利鞘	0.19	△0.68	0.17	0.17	△1.09	0.15

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(38,825)	(11)		(19,916)	(4)	
うち貸出金	4,501,814	23,150	1.02	4,451,974	22,022	0.98
うち商品有価証券	3,822,181	19,665	1.02	3,865,363	19,282	0.99
うち有価証券	175	0	0.19	108	0	0.19
うちコールローン	629,369	3,279	1.03	559,515	2,543	0.90
うち買現先勘定	30	0	0.00	743	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	11,128	0	0.01	6,258	0	0.00
資金調達勘定	5,095,679	951	0.03	5,102,143	675	0.02
うち預金	4,902,038	825	0.03	4,979,282	676	0.02
うち譲渡性預金	19,776	0	0.00	19,165	0	0.00
うちコールマネー	45,356	△11	△0.05	18,969	△3	△0.04
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	33,745	1	0.00	8,030	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	100,722	0	0.00	102,359	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年9月期694,844百万円、2019年9月期730,959百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年9月期26,999百万円、2019年9月期26,999百万円)及び利息(2018年9月期4百万円、2019年9月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2018年9月期188百万円、2019年9月期188百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	198,414	1,944	1.95	126,844	1,190	1.87
うち貸出金	40,352	598	2.95	24,193	374	3.08
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	146,935	1,273	1.72	85,349	673	1.57
うちコールローン	4,064	37	1.86	8,948	110	2.45
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(38,825)	(11)		(19,916)	(4)	
うち預金	204,391	1,704	1.66	132,731	996	1.49
うち譲渡性預金	17,816	56	0.62	15,150	47	0.62
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	127,000	923	1.45	86,145	618	1.43
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	16,433	188	2.28	10,373	127	2.44

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年9月期2,511百万円、2019年9月期2,212百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,661,403	25,083	1.07	4,558,903	23,207	1.01
うち貸出金	3,862,533	20,264	1.04	3,889,556	19,657	1.00
うち商品有価証券	175	0	0.19	108	0	0.19
うち有価証券	776,305	4,553	1.16	644,865	3,216	0.99
うちコールローン	4,094	37	1.84	9,692	110	2.26
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	11,128	0	0.01	6,258	0	0.00
資金調達勘定	5,261,245	2,644	0.10	5,214,959	1,667	0.06
うち預金	4,919,855	881	0.03	4,994,432	724	0.02
うち譲渡性預金	19,776	0	0.00	19,165	0	0.00
うちコールマネー	45,356	△11	△0.05	18,969	△3	△0.04
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	160,745	925	1.14	94,175	618	1.31
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	117,155	188	0.32	112,733	127	0.22

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年9月期697,356百万円、2019年9月期733,172百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年9月期26,999百万円、2019年9月期26,999百万円)及び利息(2018年9月期4百万円、2019年9月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2018年9月期188百万円、2019年9月期188百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位: 百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	182	△2,339	△2,156	△254	△873	△1,128
うち貸出金	454	△765	△311	220	△603	△383
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△291	△1,538	△1,830	△360	△375	△736
うちコールローン	—	△0	△0	—	0	0
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△0	△0	△0
支払利息	17	△563	△546	0	△277	△276
うち預金	13	△489	△475	11	△160	△148
うち譲渡性預金	—	△0	△0	—	△0	△0
うちコールマネー	0	△1	△1	6	1	7
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	1	1	—	△1	△1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△7	△64	△72	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位: 百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△419	311	△108	△699	△54	△754
うち貸出金	△125	217	91	△238	14	△224
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△289	79	△210	△531	△69	△600
うちコールローン	△14	11	△3	45	26	72
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△268	779	511	△596	△111	△708
うち預金	△1	14	13	△8	△0	△8
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△8	△0	△8	—	—	—
うち売現先勘定	△17	△0	△17	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△110	460	349	△297	△8	△305
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△76	75	△0	△69	8	△61

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位: 百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△23	△2,226	△2,249	△549	△1,325	△1,875
うち貸出金	386	△606	△220	140	△748	△607
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△572	△1,468	△2,040	△764	△572	△1,336
うちコールローン	△15	11	△3	51	20	72
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△0	△0	△0
支払利息	12	△32	△20	△23	△954	△977
うち預金	13	△476	△462	11	△169	△157
うち譲渡性預金	—	△0	△0	—	△0	△0
うちコールマネー	—	△9	△9	6	1	7
うち売現先勘定	△17	△0	△17	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	349	351	△380	73	△306
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△42	△29	△72	△7	△54	△61

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期末			2019年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,663,577	—	2,663,577	2,825,375	—	2,825,375
うち有利息預金	2,223,244	—	2,223,244	2,351,354	—	2,351,354
定期性預金	2,243,224	—	2,243,224	2,107,436	—	2,107,436
うち固定金利定期預金	2,239,004	—	2,239,004	2,103,591	—	2,103,591
うち変動金利定期預金	4,209	—	4,209	3,835	—	3,835
その他	22,365	15,294	37,660	43,541	16,500	60,041
合計	4,929,167	15,294	4,944,462	4,976,354	16,500	4,992,854
譲渡性預金	—	—	—	26,500	—	26,500
総合計	4,929,167	15,294	4,944,462	5,002,854	16,500	5,019,354

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,624,816	—	2,624,816	2,807,523	—	2,807,523
うち有利息預金	2,178,617	—	2,178,617	2,330,165	—	2,330,165
定期性預金	2,261,070	—	2,261,070	2,149,279	—	2,149,279
うち固定金利定期預金	2,256,749	—	2,256,749	2,145,330	—	2,145,330
うち変動金利定期預金	4,308	—	4,308	3,938	—	3,938
その他	16,151	17,816	33,968	22,478	15,150	37,628
合計	4,902,038	17,816	4,919,855	4,979,282	15,150	4,994,432
譲渡性預金	19,776	—	19,776	19,165	—	19,165
総合計	4,921,815	17,816	4,939,632	4,998,447	15,150	5,013,598

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2018年9月期末)							
定期預金	684,506	474,333	836,903	116,546	106,828	24,094	2,243,213
うち固定金利定期預金	684,013	474,078	836,224	115,211	105,383	24,092	2,239,004
うち変動金利定期預金	492	255	679	1,335	1,444	1	4,209
(2019年9月期末)							
定期預金	623,502	440,855	806,954	115,604	98,241	22,267	2,107,426
うち固定金利定期預金	623,025	440,560	806,472	114,280	96,985	22,266	2,103,591
うち変動金利定期預金	477	295	482	1,324	1,255	1	3,835

貸出金

貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期末			2019年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	45,851	2,567	48,419	44,405	2,355	46,760
証書貸付	3,540,401	30,191	3,570,592	3,580,788	22,423	3,603,212
当座貸越	249,946	—	249,946	252,959	—	252,959
割引手形	17,715	—	17,715	14,442	—	14,442
合計	3,853,914	32,758	3,886,673	3,892,596	24,778	3,917,375

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	44,322	2,144	46,467	43,859	2,324	46,184
証書貸付	3,532,159	38,207	3,570,367	3,573,587	21,868	3,595,455
当座貸越	230,111	—	230,111	233,812	—	233,812
割引手形	15,587	—	15,587	14,104	—	14,104
合計	3,822,181	40,352	3,862,533	3,865,363	24,193	3,889,556

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2018年9月期末)							
貸出金	787,593	688,826	472,007	308,567	1,629,677	—	3,886,673
うち変動金利	—	491,560	346,043	256,607	1,444,546	—	—
うち固定金利	—	197,265	125,963	51,960	185,131	—	—
(2019年9月期末)							
貸出金	779,939	682,552	463,882	327,557	1,663,444	—	3,917,375
うち変動金利	—	480,527	352,201	261,971	1,488,071	—	—
うち固定金利	—	202,024	111,680	65,586	175,372	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期末	2019年9月期末
有価証券	2,173	2,139
債権	16,617	17,776
商品	—	—
不動産	540,388	580,219
その他	22,919	31,196
小計	582,097	631,331
保証	2,088,220	2,108,538
信用	1,216,355	1,177,505
合計	3,886,673	3,917,375
(うち劣後特約付貸出金)	(2,726)	(2,726)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期末	2019年9月期末
有価証券	—	30
債権	2,736	2,337
商品	—	—
不動産	99	333
その他	—	—
小計	2,835	2,700
保証	1	1
信用	5,841	5,533
合計	8,678	8,235

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2018年9月期末		2019年9月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,438,653	62.74%	2,500,937	63.84%
運転資金	1,448,020	37.26	1,416,437	36.16
合計	3,886,673	100.00	3,917,375	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2018年9月期末			2019年9月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	173,176	3,886,673	100.00%	175,036	3,917,375	100.00%
製造業	3,190	319,784	8.23	2,963	300,050	7.66
農業、林業	25	729	0.02	26	645	0.02
漁業	6	56	0.00	6	432	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	7	369	0.01	8	395	0.01
建設業	2,650	99,237	2.55	2,641	104,211	2.66
電気・ガス・熱供給・水道業	106	17,978	0.46	93	19,413	0.50
情報通信業	242	13,375	0.35	277	16,602	0.42
運輸業、郵便業	611	107,403	2.77	631	104,440	2.67
卸売業、小売業	4,475	286,926	7.38	4,349	280,551	7.16
金融業、保険業	114	159,429	4.10	103	154,549	3.95
不動産業、物品賃貸業	4,588	630,539	16.22	4,718	657,740	16.79
学術研究、専門・技術サービス業	571	14,322	0.37	586	16,197	0.41
宿泊業、飲食業	984	31,216	0.80	1,014	33,428	0.85
生活関連サービス業、娯楽業	323	14,999	0.39	346	17,031	0.44
教育、学習支援業	136	8,787	0.23	133	8,365	0.21
医療・福祉	1,402	84,860	2.18	1,549	98,092	2.50
その他のサービス	3,043	89,025	2.29	2,868	85,945	2.19
地方公共団体	43	156,322	4.02	44	132,835	3.39
その他	150,660	1,851,304	47.63	152,681	1,886,439	48.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	173,176	3,886,673		175,036	3,917,375	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		2018年9月期末		2019年9月期末	
		貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額
総貸出金残高	(A)	173,176	3,886,673	175,036	3,917,375
中小企業等貸出金残高	(B)	172,747	3,256,589	174,625	3,324,700
(B) / (A)		99.75	83.78	99.76	84.87

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でありませぬ。

特定海外債権残高

2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	78.18	214.18	78.60	77.80	150.17	78.04
期中平均	77.65	226.48	78.19	77.33	159.68	77.58

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2018年9月期末			2019年9月期末		
	単体	事業再生子会社との合算	連結	単体	事業再生子会社との合算	連結
破綻先債権額	638	638	1,418	424	424	920
延滞債権額	27,882	31,645	32,454	22,873	24,375	25,107
3か月以上延滞債権額	48	48	48	180	180	180
貸出条件緩和債権額	4,765	5,001	5,001	5,536	5,536	5,536
リスク管理債権合計	33,335	37,334	38,923	29,015	30,517	31,745
貸出金合計	3,886,673	3,890,672	3,874,265	3,917,375	3,918,876	3,900,313
リスク管理債権比率	0.85	0.95	1.00	0.74	0.77	0.81

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3か月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2018年9月期末		2019年9月期末	
	単体	事業再生子会社との合算	単体	事業再生子会社との合算
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,296	4,296	3,204	3,220
危険債権	24,317	28,080	20,156	21,642
要管理債権	4,813	5,050	5,717	5,717
合計	33,427	37,426	29,078	30,580
正常債権	3,872,810	3,872,810	3,920,167	3,920,167
総与信残高	3,906,238	3,910,237	3,949,245	3,950,747
総与信に占める割合	0.85	0.95	0.73	0.77
保全率	87.24	86.39	89.69	89.79

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権を除く。)であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,420	3,624	—	6,420	3,624
個別貸倒引当金	2,888	4,179	88	2,799	4,179
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	9,308	7,804	88	9,219	7,804

(注) 期中減少額のうち、洗替による取崩額であります。

(単位：百万円)

	2019年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,956	3,684	—	3,956	3,684
個別貸倒引当金	4,631	4,349	771	3,859	4,349
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,587	8,033	771	7,816	8,033

(注) 期中減少額のうち、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	2,460	1,324

有価証券

有価証券残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期末			2019年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	71,132	—	71,132	29,029	—	29,029
地方債	51,693	—	51,693	94,007	—	94,007
社債	266,627	—	266,627	287,986	—	287,986
株式	62,756	—	62,756	43,930	—	43,930
その他の証券	159,631	142,538	302,170	101,336	38,965	140,302
うち外国債券		142,332	142,332		38,841	38,841
うち外国株式		5	5		5	5
合計	611,841	142,538	754,380	556,291	38,965	595,256

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	71,591	—	71,591	53,084	—	53,084
地方債	50,865	—	50,865	85,971	—	85,971
社債	260,977	—	260,977	281,153	—	281,153
株式	46,857	—	46,857	36,671	—	36,671
その他の証券	199,078	146,935	346,013	102,633	85,349	187,983
うち外国債券		146,742	146,742		85,229	85,229
うち外国株式		0	0		0	0
合計	629,369	146,935	776,305	559,515	85,349	644,865

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	(2018年9月期末)							
国債	52,172	18,960	—	—	—	—	—	71,132
地方債	7,631	20,433	23,223	405	—	—	—	51,693
社債	66,784	90,206	56,459	2,958	3,057	47,160	—	266,627
株式							62,756	62,756
その他の証券	9,635	4,580	13,456	5,226	160,707	14,485	94,078	302,170
うち外国債券	9,000	—	—	—	129,186	4,146	—	142,332
うち外国株式							5	5
(2019年9月期末)								
国債	15,245	13,783	—	—	—	—	—	29,029
地方債	5,324	41,547	44,260	135	2,739	—	—	94,007
社債	55,614	118,105	30,315	11,847	6,531	65,571	—	287,986
株式							43,930	43,930
その他の証券	863	1,766	4,096	3,602	73,099	10,759	46,113	140,302
うち外国債券	—	—	—	—	38,841	—	—	38,841
うち外国株式							5	5

有価証券

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	12.41	931.94	15.25	11.11	236.14	11.85
期中平均	12.78	824.69	15.71	11.19	563.35	12.86

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	8	8
商品地方債	167	99
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	175	108

時価情報

有価証券の時価等情報

（有価証券関係）

※中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前中間会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	9,034	34
	小計	9,000	9,034	34
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,000	9,034	34

当中間会計期間（2019年9月30日）

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前中間会計期間（2018年9月30日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	19,308
関連法人等株式	0
合計	19,308

当中間会計期間（2019年9月30日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	19,405
関連法人等株式	0
合計	19,405

3. その他有価証券

前中間会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,240	16,921	22,319
	債券	158,317	157,958	359
	国債	71,132	70,974	158
	地方債	13,572	13,491	81
	短期社債	—	—	—
	社債	73,612	73,491	120
	その他	38,647	35,995	2,651
	小計	236,206	210,875	25,330
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,912	3,449	△537
	債券	231,135	231,387	△251
	国債	—	—	—
	地方債	38,120	38,177	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	193,014	193,209	△194
	その他	246,807	258,308	△11,500
	小計	480,855	493,145	△12,289
合計		717,062	704,021	13,041

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

中間貸借対照表計上額	
株式	4,632
投資事業組合出資金	4,371
その他	5
合計	9,009

当中間会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,620	11,919	8,701
	債券	345,801	344,202	1,598
	国債	29,029	28,958	71
	地方債	59,306	59,227	78
	短期社債	—	—	—
	社債	257,465	256,016	1,449
	その他	104,806	96,443	8,363
	小計	471,228	452,565	18,663
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,888	3,672	△784
	債券	65,222	65,265	△43
	国債	—	—	—
	地方債	34,701	34,734	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	30,520	30,530	△10
	その他	27,102	28,136	△1,033
	小計	95,213	97,074	△1,861
合計		566,442	549,639	16,802

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	4,491
投資事業組合出資金	4,912
その他	5
合計	9,408

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、456百万円（うち、株式406百万円、社債50百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1.満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）ともに該当ありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）ともに該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	13,041	16,802
その他有価証券	13,041	16,802
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△3,443	△4,479
その他有価証券評価差額金	9,597	12,323

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,662	39,360	230	230
	為替予約				
	売建	18,118	444	△322	△322
	買建	10,111	103	201	201
	通貨オプション				
	売建	37,383	21,880	△1,078	702
	買建	37,383	21,880	1,078	△358
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			110	453	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	54,637	44,731	167	167
	為替予約				
	売建	6,345	344	△13	△13
	買建	4,790	—	18	18
	通貨オプション				
	売建	40,546	25,195	△1,137	790
	買建	40,546	25,195	1,137	△376
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			171	586	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	外貨建の有価証券	90,856	90,856	3,219
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計					3,219

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間会計期間（2019年9月30日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		17,160	12,504	△154
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△154

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

当中間会計期間（2019年9月30日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		11,881	7,349	489
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					489

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

(3) 株式関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前中間会計期間（2018年9月30日）、当中間会計期間（2019年9月30日）とも該当ありません。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	231,732	—	217,854	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,601	—	150,278	—
うち、利益剰余金の額	68,935	—	69,032	—
うち、自己株式の額 (△)	—	—	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,804	—	1,456	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,202	—	2,205	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,202	—	2,205	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,876	—	9,120	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	235	—	269	—
うち、適格引当金コア資本算入額	6,641	—	8,851	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	80	—	211	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	249,891	—	229,391	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,874	694	3,762	—
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	96	—	69	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,777	694	3,692	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,960	740	3,479	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	—	76	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	6,624	1,656	10,012	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,606	—	17,330	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	237,285	—	212,061	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,681,085	—	1,674,610	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,090	—	—	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	694	—	—	—
うち、繰延税金資産	740	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	1,656	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,780	—	97,560	—
信用リスク・アセット調整額	463,454	—	521,817	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,248,320	—	2,293,988	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.55%	—	9.24%	—

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	218,339	/	203,089	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,570	/	150,248	/
うち、利益剰余金の額	55,569	/	54,294	/
うち、自己株式の額 (△)	-	/	-	/
うち、社外流出予定額 (△)	2,800	/	1,453	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,707	/	5,872	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	/	-	/
うち、適格引当金コア資本算入額	3,707	/	5,872	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 232,047	/	208,962	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,928	732	3,778	/
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,928	732	3,778	/
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,098	524	2,176	/
適格引当金不足額	-	-	-	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	-	76	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	/
前払年金費用の額	5,440	1,360	7,807	/
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	/
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	/
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 10,613	/	13,838	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 221,434	/	195,123	/
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,684,347	/	1,686,893	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,616	/	-	/
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	732	/	-	/
うち、繰延税金資産	524	/	-	/
うち、前払年金費用	1,360	/	-	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,046	/	89,040	/
信用リスク・アセット調整額	447,578	/	495,736	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	-	/
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,225,973	/	2,271,670	/
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.94%	/	8.58%	/

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,884	3,251
内部格付手法の適用除外資産	2,884	3,251
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	169,734	164,411
事業法人等向けエクスポージャー	93,688	93,321
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	83,820	82,535
特定貸付債権	2,698	2,809
ソブリン向けエクスポージャー	5,213	5,801
金融機関等向けエクスポージャー	1,955	2,175
リテール向けエクスポージャー	46,592	43,944
居住用不動産向けエクスポージャー	34,234	31,713
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,659	1,552
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3,509	4,311
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7,188	6,366
株式等エクスポージャー	10,327	9,442
マーケット・ベース方式（簡易手法）	729	597
PD/LGD方式	9,598	8,844
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,463	8,249
ルックスルー方式	8,753	5,819
ルックスルー方式以外	1,709	2,429
証券化エクスポージャー	565	974
購入債権	157	39
その他資産等	5,276	5,221
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,662	3,217
合計 (A) + (B)	172,618	167,662

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケールアップ係数＜告示第152条の規定による乗数=1.06＞考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。

4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年9月30日は「簡便方式（リスク・ウェイト400%）」、2019年9月30日は「フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）」を指しております。

6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年9月30日	2019年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	398	255

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年9月30日	2019年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2018年9月30日	2019年9月30日
	8,302	7,804

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2018年9月30日	2019年9月30日
	89,932	91,759

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	162	166
内部格付手法の適用除外資産	162	166
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	169,313	166,648
事業法人等向けエクスポージャー	93,102	93,794
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	83,234	83,007
特定貸付債権	2,698	2,809
ソブリン向けエクスポージャー	5,213	5,801
金融機関等向けエクスポージャー	1,955	2,175
リテール向けエクスポージャー	44,759	42,684
居住用不動産向けエクスポージャー	32,659	30,611
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,511	1,456
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	3,434	4,278
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7,154	6,337
株式等エクスポージャー	11,709	11,820
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	132	120
PD/LGD方式	11,577	11,700
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,086	8,825
ルックスルー方式	9,374	6,385
ルックスルー方式以外	1,712	2,440
証券化エクスポージャー	565	974
購入債権	157	39
その他資産等	5,106	4,995
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,825	3,513
合計 (A) + (B)	169,476	166,814

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額 (スケーリングファクター<告示第152条の規定による乗数=1.06>考慮後) ×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年9月30日は「簡便方式 (リスク・ウェイト400%)」、2019年9月30日は「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)」を指しております。
6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年9月30日	2019年9月30日
CVAリスク相当額 (標準的リスク測定方式)	398	255

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年9月30日	2019年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー (簡便的手法)	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (粗利益配分手法)	2018年9月30日	2019年9月30日
	7,523	7,123

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 総所要自己資本額

単体

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2018年9月30日	2019年9月30日
	89,038	90,866

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結 (単位：百万円)

	2018年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	42,751	514	—	—	—	—	42,237
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,537,489	3,870,585	529,481	126,553	7,238	156,259	847,371
合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608

(単位：百万円)

	2019年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,287	421	—	—	—	—	46,866
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,521,371	3,897,708	445,979	128,264	5,794	83,593	960,032
合計	5,568,659	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,006,898

単体 (単位：百万円)

	2018年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,211	—	—	—	—	—	2,211
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,561,653	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	858,614
合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825

(単位：百万円)

	2019年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,314	—	—	—	—	—	2,314
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,551,734	3,915,191	445,959	130,545	5,794	83,593	970,650
合計	5,554,049	3,915,191	445,959	130,545	5,794	83,593	972,965

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

	2018年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,429,260	3,866,529	389,517	125,955	7,238	156,259	883,759
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849
地域別合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608
製造業	351,203	322,264	5,815	11,317	971	458	10,377
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—
漁業	68	56	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—
建設業	117,827	99,478	12,459	3,590	28	31	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176
卸売業、小売業	303,317	288,084	2,453	7,197	971	2,182	2,427
金融業、保険業	1,112,181	156,674	166,238	8,412	5,040	151,583	624,231
不動産業、物品賃貸業	656,743	615,133	7,508	6,296	70	—	27,735
各種サービス業	277,120	244,463	25,367	4,803	64	1,708	713
国・地方公共団体	480,442	221,284	256,026	3,130	—	—	1
その他	2,089,753	1,781,573	12,907	79,170	—	32	216,069
業種別合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608
1年以下	835,031	484,899	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451
1年超3年以下	513,063	347,248	127,748	33,295	3,156	1,614	—
3年超5年以下	474,657	390,010	80,449	2,246	1,180	770	—
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—
期限の定めがないもの	907,593	10,842	—	8,447	—	1,145	887,157
残存期間別合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608

(単位：百万円)

	2019年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,520,476	3,890,712	409,585	128,163	5,794	83,593	1,002,628
海外	48,182	7,417	36,394	100	—	—	4,270
地域別合計	5,568,659	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,006,898
製造業	332,465	302,176	10,408	11,376	773	643	7,087
農業、林業	679	641	—	38	—	—	—
漁業	444	432	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	405	395	—	10	—	—	—
建設業	120,972	104,220	10,194	4,224	24	69	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	19,668	19,413	—	253	—	1	—
情報通信業	17,737	16,601	177	377	—	—	581
運輸業、郵便業	164,153	107,895	49,260	2,108	134	159	4,595
卸売業、小売業	300,856	282,710	5,126	7,069	1,490	2,400	2,059
金融業、保険業	1,187,440	150,966	187,053	4,815	3,232	78,691	762,680
不動産業、物品賃貸業	680,022	641,519	5,663	6,280	109	25	26,424
各種サービス業	286,960	259,356	19,640	5,814	30	1,568	549
国・地方公共団体	351,480	197,797	146,652	7,030	—	—	0
その他	2,105,370	1,814,000	11,802	78,853	—	32	200,680
業種別合計	5,568,659	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,006,898
1年以下	688,814	474,644	72,271	84,223	990	44,836	11,848
1年超3年以下	555,881	350,731	168,468	33,382	2,288	1,010	—
3年超5年以下	437,597	353,101	79,843	1,541	2,085	1,025	—
5年超7年以下	283,178	260,352	15,333	546	310	6,634	—
7年超	2,566,441	2,449,421	110,042	301	118	6,558	—
期限の定めがないもの	1,036,744	9,877	20	8,268	—	23,528	995,050
残存期間別合計	5,568,659	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,006,898

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

	2018年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,412,883	3,878,936	389,517	125,955	7,238	156,259	854,976
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849
地域別合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825
製造業	350,938	321,999	5,815	11,317	971	458	10,377
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—
漁業	68	56	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—
建設業	117,548	99,198	12,459	3,590	28	31	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176
卸売業、小売業	302,133	286,901	2,453	7,197	971	2,182	2,427
金融業、保険業	1,130,082	158,932	166,238	8,412	5,040	151,583	639,874
不動産業、物品賃貸業	672,044	630,108	7,508	6,296	70	—	28,060
各種サービス業	276,133	243,475	25,367	4,803	64	1,708	713
国・地方公共団体	480,442	221,284	256,026	3,130	—	—	1
その他	2,042,891	1,779,463	12,907	79,170	—	32	171,317
業種別合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825
1年以下	837,861	487,729	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451
1年超3年以下	515,339	349,524	127,748	33,295	3,156	1,614	—
3年超5年以下	484,069	399,421	80,449	2,246	1,180	770	—
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—
期限の定めがないもの	876,699	8,732	—	8,447	—	1,145	858,374
残存期間別合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825

	2019年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,505,866	3,907,773	409,565	130,445	5,794	83,593	968,694
海外	48,182	7,417	36,394	100	—	—	4,270
地域別合計	5,554,049	3,915,191	445,959	130,545	5,794	83,593	972,965
製造業	332,204	301,915	10,408	11,376	773	643	7,087
農業、林業	679	641	—	38	—	—	—
漁業	444	432	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	405	395	—	10	—	—	—
建設業	120,931	104,179	10,194	4,224	24	69	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	19,668	19,413	—	253	—	1	—
情報通信業	17,793	16,601	177	377	—	—	636
運輸業、郵便業	164,153	107,895	49,260	2,108	134	159	4,595
卸売業、小売業	299,653	281,527	5,106	7,069	1,490	2,400	2,059
金融業、保険業	1,207,334	155,025	187,053	7,097	3,232	78,691	776,234
不動産業、物品賃貸業	696,618	657,708	5,663	6,280	109	25	26,831
各種サービス業	286,984	259,340	19,640	5,814	30	1,568	589
国・地方公共団体	351,480	197,797	146,652	7,030	—	—	0
その他	2,055,697	1,812,317	11,802	78,853	—	32	152,691
業種別合計	5,554,049	3,915,191	445,959	130,545	5,794	83,593	972,965
1年以下	696,572	480,120	72,271	86,504	990	44,836	11,848
1年超3年以下	559,685	354,535	168,468	33,382	2,288	1,010	—
3年超5年以下	447,063	362,567	79,843	1,541	2,085	1,025	—
5年超7年以下	283,178	260,352	15,333	546	310	6,634	—
7年超	2,566,441	2,449,421	110,042	301	118	6,558	—
期限の定めがないもの	1,001,107	8,193	—	8,268	—	23,528	961,116
残存期間別合計	5,554,049	3,915,191	445,959	130,545	5,794	83,593	972,965

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
国内	38,961	31,904	33,427	29,175
海外	—	—	—	—
地域別合計	38,961	31,904	33,427	29,175
製造業	4,774	3,402	4,509	3,140
農業、林業	432	427	432	427
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,548	3,574	4,268	3,532
電気・ガス・熱供給・水道業	170	163	170	163
情報通信業	95	158	95	158
運輸業、郵便業	329	420	329	420
卸売業、小売業	6,398	6,138	5,215	4,955
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	10,664	7,812	9,381	7,812
各種サービス業	4,401	3,372	3,413	3,356
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,145	6,434	5,610	5,206
業種別合計	38,961	31,904	33,427	29,175

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,930	△3,002	5,657	△407
個別貸倒引当金	7,151	1,211	6,833	△1,066
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	13,082	△1,791	12,491	△1,473

単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,624	△2,795	3,684	△272
個別貸倒引当金	4,179	1,291	4,349	△281
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,804	△1,503	8,033	△553

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	7,151	1,211	6,833	△1,066
海外	—	—	—	—
合計	7,151	1,211	6,833	△1,066

単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	4,179	1,291	4,349	△281
海外	—	—	—	—
合計	4,179	1,291	4,349	△281

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2018年4月~2018年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2019年4月~2019年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	169	9	2,184	301	61	597
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,486	△33	2	1,427	△6	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△2	6	9	△15	64
運輸業、郵便業	28	—	—	43	15	—
卸売・小売業	1,375	△4	194	1,438	△63	486
金融・保険業	70	△127	—	52	△6	—
不動産業、物品賃貸業	2,163	1,258	—	1,630	△879	—
その他サービス業	415	△63	73	214	△557	382
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,441	174	805	1,715	384	505
合計	7,151	1,211	3,266	6,833	△1,066	2,036

単体

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2018年4月~2018年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2019年4月~2019年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	132	12	2,184	236	48	597
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,476	△33	2	1,410	△9	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△2	6	9	△15	64
運輸業、郵便業	28	—	—	43	15	—
卸売・小売業	192	29	194	255	△63	486
金融・保険業	70	△127	—	52	△6	—
不動産業、物品賃貸業	1,735	1,316	—	1,630	△447	—
その他サービス業	261	△32	73	209	△22	175
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	281	126	0	499	220	0
合計	4,179	1,291	2,460	4,349	△281	1,324

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日			2019年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	126	126	—	260	260
10%	—	80	80	—	87	87
20%	—	830	830	—	700	700
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	23,326	23,326	—	22,991	22,991
100%	—	18,387	18,387	—	23,246	23,246
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	42,751	42,751	—	47,287	47,287

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日			2019年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	101	101	—	150	150
10%	—	80	80	—	87	87
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	—	2,028	2,028	—	2,076	2,076
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	2,211	2,211	—	2,314	2,314

(注) 「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

① スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	50%	132	—	132	—
	2年半以上	70%	207	1,107	207	1,107
良	2年半未満	70%	230	230	230	230
	2年半以上	90%	3,363	2,888	3,363	2,888
可		115%	18,014	19,769	18,014	19,769
弱い		250%	413	—	413	—
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			22,360	23,996	22,360	23,996

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

② マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
300%	104	100	29	2
400%	1,941	1,687	368	352
合計	2,046	1,787	397	354

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

債務者区分	2018年9月30日				
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー	4.01%	42.0%	48.6%	1,459,712	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.62%	40.1%	769,049	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	49,474	129
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.08%	90.0%	207.9%	57,975	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	53,981	—
中位格付	正常先	0.29%	90.0%	3,977	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0

(単位：百万円)

債務者区分	2019年9月30日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.49%	42.0%	48.5%	1,497,999	30,837	
上位格付	正常先	0.06%	44.4%	25.1%	602,096	17,817
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	63.4%	798,447	12,841
下位格付	要注意先	8.30%	40.1%	134.5%	53,605	178
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	—	43,850	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	47.2%	29.2%	63,063	28,870	
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	29.2%	62,063	28,832
中位格付	正常先	0.25%	43.3%	35.2%	1,000	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.08%	90.0%	222.6%	49,662	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	224.0%	47,645	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	178.0%	1,878	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

単体

(単位：百万円)

債務者区分	2018年9月30日				
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー	3.72%	42.0%	49.0%	1,474,272	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.63%	40.2%	787,566	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	45,518	129
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.12%	90.0%	200.9%	72,048	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	53,981	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	18,050	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0

(単位：百万円)

債務者区分	2019年9月30日				
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー	3.35%	42.1%	48.9%	1,516,484	30,837
上位格付	正常先	0.06%	44.4%	602,106	17,817
中位格付	正常先	0.58%	40.4%	818,686	12,841
下位格付	要注意先	8.30%	40.1%	134.5%	53,605
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	0.0%	42,085
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	1,503,512	528
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	47.2%	29.2%	63,063	28,870
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	62,063	28,832
中位格付	正常先	0.25%	43.3%	1,000	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.27%	90.0%	229.9%	63,628	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	47,673	—
中位格付	正常先	0.88%	90.0%	15,817	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0

(注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

	2018年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	18.9%	—	19.2%	1,744,888	1,642	—	—
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	8,806	77	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	78.5%	—	35.0%	12,712	23,874	71,912	33.2%
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	200	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.8%	48.2%	—	25.3%	201,975	201	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,824	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	56.7%	—	65.6%	40,963	10,723	17,793	60.3%
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	17,793	60.3%
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—
デフォルト	100.0%	48.8%	48.5%	7.0%	366	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	18.5%	—	18.2%	1,768,950	1,461	—	—
非延滞	0.6%	18.4%	—	16.5%	1,737,346	1,348	—	—
延滞	25.6%	20.0%	—	123.0%	24,864	64	—	—
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	6,739	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.9%	78.6%	—	32.3%	11,979	26,113	71,646	36.4%
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.8%	11,444	26,078	71,559	36.4%
延滞	28.2%	77.7%	—	237.9%	388	35	87	40.2%
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	146	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.6%	45.7%	—	23.1%	199,398	197	—	—
非延滞	0.3%	46.0%	—	23.8%	192,479	153	—	—
延滞	21.8%	46.0%	—	71.9%	465	0	—	—
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,453	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.1%	63.1%	—	69.7%	48,362	12,968	15,101	85.9%
非延滞	1.3%	63.1%	—	69.0%	47,464	12,968	15,101	85.9%
延滞	28.1%	73.4%	—	179.6%	577	0	0	90.8%
デフォルト	100.0%	50.2%	49.5%	11.3%	320	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。
 3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

	2018年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	18.8%	—	19.2%	1,741,567	1,642	—	—
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	5,486	77	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.4%	—	34.9%	12,544	23,874	71,912	33.2%
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	32	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.7%	48.2%	—	25.3%	201,890	201	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,739	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.1%	56.7%	—	65.7%	40,833	10,723	17,793	60.3%
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	17,793	60.3%
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—
デフォルト	100.0%	50.3%	49.8%	5.8%	236	—	—	—

	2019年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.5%	—	18.1%	1,766,614	1,461	—	—
非延滞	0.6%	18.4%	—	16.5%	1,737,346	1,348	—	—
延滞	25.6%	20.0%	—	123.0%	24,864	64	—	—
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	4,403	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.6%	78.6%	—	32.2%	11,871	26,113	71,646	36.4%
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.8%	11,444	26,078	71,559	36.4%
延滞	28.2%	77.7%	—	237.9%	388	35	87	40.2%
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	38	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.6%	45.7%	—	23.1%	199,317	197	—	—
非延滞	0.3%	46.0%	—	23.8%	192,479	153	—	—
延滞	21.8%	46.0%	—	71.9%	465	0	—	—
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,372	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.0%	63.1%	—	69.8%	48,301	12,968	15,101	85.9%
非延滞	1.3%	63.1%	—	69.0%	47,464	12,968	15,101	85.9%
延滞	28.1%	73.4%	—	179.6%	577	0	0	90.8%
デフォルト	100.0%	53.6%	52.8%	11.4%	259	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
事業法人向け	45,910	38,059	36,861	35,869
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	3,570	2,652	284	224
適格リボルビング型リテール向け	233	189	0	0
その他リテール向け	1,643	1,934	1,531	1,819
合計	51,358	42,835	38,678	37,914

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業再生子会社の事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却や貸出債権売却等の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	33,114	45,910	25,959	38,059
ソブリン向け	55	—	57	—
金融機関等向け	24	—	21	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	7,973	3,570	7,343	2,652
適格リボルビング型リテール向け	612	233	633	189
その他リテール向け	4,599	1,643	3,900	1,934
合計	46,380	51,358	37,915	42,835

	連 結		単 体	
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	26,797	36,861	24,235	35,869
ソブリン向け	55	—	57	—
金融機関等向け	24	—	21	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,652	284	5,911	224
適格リボルビング型リテール向け	469	0	493	0
その他リテール向け	4,457	1,531	3,791	1,819
合計	38,457	38,678	34,512	37,914

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2018年9月30日			2019年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,678	404,358	158,794	20,875	429,400	157,590
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	27,330	—	—	30,418
金融機関等向けエクスポージャー	130,800	—	—	38,374	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2018年9月30日			2019年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,658	403,602	158,794	20,863	429,299	157,590
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	27,330	—	—	30,418
金融機関等向けエクスポージャー	130,800	—	—	38,374	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットリングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,449	—	2,464	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,356	—	7,112	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	7,895	—	6,887	—
うち 金利関連取引	1,737	—	196	—
うち 株式関連取引	207	—	21	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	56	—	4	—
うち クレジットデリバティブ取引	460	—	2	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,356	—	7,112	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	9,009	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	9,009	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,451	—	2,464	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,365	—	7,112	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	7,904	—	6,887	—
うち 金利関連取引	1,737	—	196	—
うち 株式関連取引	207	—	21	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	56	—	4	—
うち クレジットデリバティブ取引	460	—	2	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,365	—	7,112	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	9,009	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	9,009	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,334	—	1,867	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,334	—	1,867	—
うち住宅ローン債権	2,334	—	1,867	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,334	—	1,867	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	—	76	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	2,718	—	2,225	—
合計	2,718	—	2,225	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	338	4	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	2,380	40	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	2,225	118	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,718	45	—	—	2,225	118	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	287	—	110	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	225	—	76	—
クレジットカード債権	61	—	—	—
船舶リース債権	1,434	660	1,523	500
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,009	660	1,710	500

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	575	3	—	—	187	2	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,434	516	660	238	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	1,523	853	500	283
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,009	520	660	238	1,710	856	500	283

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	84,456		64,683	
うち上場株式等エクスポージャー	42,729	42,729	23,871	23,871
うち上場株式等エクスポージャー以外	41,727		40,812	

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	96,147		76,955	
うち上場株式等エクスポージャー	42,409	42,409	23,512	23,512
うち上場株式等エクスポージャー以外	53,738		53,443	

(単位：百万円)

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
売却に伴う損益の額	2,672	1,618	2,663	1,618
償却に伴う損益の額	△7	△416	—	△406

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	24,434	13,233	23,701	12,972
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
株式等エクスポージャーの額	60,022	51,450	72,446	63,982
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	57,975	49,662	72,048	63,628
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,046	1,787	397	354
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結	単 体
	2018年9月30日	2018年9月30日
ルックスルー方式	185,218	189,260
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	5,342	5,350
簡便方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	190,560	194,611

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品 (メザニン部分、劣後部分) や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

	連 結	単 体
	2019年9月30日	2019年9月30日
ルックスルー方式	92,311	96,697
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	2,292	2,302
合計	94,603	98,999

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下…リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日				
1 上方パラレルシフト	9,154							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,273							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,154							
	ホ		へ					
	2019年9月30日		2018年9月30日					
8 自己資本の額	212,061							

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日				
1 上方パラレルシフト	9,154							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,273							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,154							
	ホ		へ					
	2019年9月30日		2018年9月30日					
8 自己資本の額	195,123							

(注)「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクも定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当中間期末のみを開示しております。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		2018年9月30日
自己資本額	(A)	221,434
リスク量	(B)	11,148
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	5.0%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

■ 池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ. 資本金及び発行済株式の総数	10
ロ. 大株主一覧	10・11
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	13
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	13
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	14～17
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	34
② 延滞債権	34
③ 3カ月以上延滞債権	34
④ 貸出条件緩和債権	34
ハ. 自己資本の充実の状況	35～47
二. 連結決算セグメント情報	31
ホ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	12

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)に基づく開示項目

■ 池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
大株主一覧	11
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	68
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	68
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	80
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	80
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	80・81
④ 受取利息及び支払利息の増減	82
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	80
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	80
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	83
② 定期預金残存期間別残高	83
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	84
② 貸出金残存期間別残高	84
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	84
④ 使途別貸出金残高	85
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	85
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	85
⑦ 特定海外債権残高	85
⑧ 預貸率	85
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	88
② 有価証券の種類別残存期間別残高	87
③ 有価証券の種類別平均残高	87
④ 預証率	88

3. 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～9
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	69～72
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	86
② 延滞債権	86
③ 3カ月以上延滞債権	86
④ 貸出条件緩和債権	86
ハ. 自己資本の充実の状況	93～113
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	88～90
② 金銭の信託	90
③ デリバティブ取引	91～92
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
ヘ. 貸出金償却の額	86

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)に基づく開示項目

■ 池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	49
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	49
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	50～52
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	86
② 延滞債権	86
③ 3カ月以上延滞債権	86
④ 貸出条件緩和債権	86
ハ. 自己資本の充実の状況	93～113
二. 連結決算セグメント情報	65

金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

■ 池田泉州銀行

資産査定公表	86
--------	----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



池田泉州ホールディングス

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181
<https://www.senshuikedahd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005
<https://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州TT証券

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6485-0031
<https://www.sittsec.co.jp/>



公式フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/sihdbk>